

利用親子組数が少ない地域子育て支援拠点の
利用促進等に関する調査研究
—人口5万人未満の小規模な自治体に着目して—

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

主任研究者：日本福祉大学 教授 渡辺顕一郎

目 次

利用親子組数が少ない地域子育て支援拠点の利用促進等に関する調査研究

I. 研究の枠組

1. 研究目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 研究が必要とされる背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3. 研究の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

II. 市町村に対する量的調査（アンケート調査）

1. 量的調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
2. 単純集計結果①－市町村（担当課）向け調査票－・・・・・・・・・・4
3. 単純集計結果②－地域子育て支援拠点（職員）向け調査票－・・・・・・13
4. クロス集計結果①－市町村の人口区分による集計－・・・・・・・・・・25
5. クロス集計結果②－利用者数の変化との関係性－・・・・・・・・・・33
6. 市町村に対する量的調査のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

III. 抽出された自治体に対するヒアリング調査

1. 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
2. ヒアリング調査の結果と考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
3. ヒアリング調査の参考事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

IV. 抽出された自治体の拠点の利用者アンケート調査

1. 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・117
2. 単純集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・118
3. クロス集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・127
4. 利用者に対するアンケート調査のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・143

V. 総合考察

1. 小規模な自治体における拠点の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・147
2. 拠点の利用促進のための方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・148
3. 拠点の利用促進に関する課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・152

巻末資料

- 市町村向け調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・158
- 地域子育て支援拠点向け調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・164
- 地域子育て支援拠点利用者アンケート調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・170

【研究メンバー、及び執筆箇所】

■ 渡辺 顕一郎（日本福祉大学 教授）

「Ⅰ. 研究の枠組」「Ⅱ. 市町村に対する量的調査（アンケート調査）」「Ⅲ-3. ヒアリング調査の参考事例（富山県氷見市）」「Ⅴ. 総合考察 1.2.」

■ 近棟 健二（種智院大学 教授）

「Ⅲ-3. ヒアリング調査の参考事例（鹿児島県垂水市）」
「Ⅳ. 抽出された自治体の拠点の利用者アンケート調査」

■ 金山 美和子（長野県立大学 准教授）

「Ⅲ-1.2. 抽出された自治体に対するヒアリング調査」
「Ⅲ-3. ヒアリング調査の参考事例（長野県飯綱町、富山県舟橋村、岡山県真庭市）」

■ 奥山 千鶴子（NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長）

「Ⅲ-3. ヒアリング調査の参考事例（岩手県二戸市、埼玉県東秩父村、高知県香南市）」
「Ⅴ. 総合考察 3.」

■ 亀山 麻衣子（ほーぷ株式会社 心理カウンセラー）

「Ⅲ-3. ヒアリング調査の参考事例（三重県いなべ市、和歌山県串本町）」

1. 研究の枠組

1. 研究目的

大都市圏に比べて急速に少子化が進行する小規模な自治体では、少子化対策として子育て支援施策の一層の充実が求められる一方で、子育て世代の減少による支援ニーズの縮小が進んでおり、支援の必要性和そのニーズ量の縮小との狭間で難しい対応を迫られている。本研究は、こうした小規模な自治体の実情に着目し、少子化や人口減少に伴い子育て支援のニーズ量が減少傾向にある地域においても、なお地域子育て支援拠点が必要とされる理由を明らかにし、併せて拠点の利用促進の方法を検討することを目的とする。

より具体的な研究事業の内容としては、人口 5 万人未満の市町村及びそこに設置されている地域子育て支援拠点に対して調査を行い、拠点の利用状況に影響を及ぼす要因について分析すると共に、利用促進のための実践的対応、他の子育て支援事業との一体的な実施や母子保健事業との連携等についても調査を行い、効果的な事業の実施方法について検討する。

2. 研究が必要とされる背景

日本では、平成 28 年に戦後初めて年間出生数が百万人台を割り込んだが、その後も加速度的に少子化が進み、令和元年の出生数は約 86 万 5 千人となった。少子化社会対策大綱に示された施策の数値目標では、令和元年度末で地域子育て支援拠点の設置数は全国 8 千か所を目指すこととなっているが、現実的に目標達成は難しく（令和元年の交付決定ベースで 7,578 か所）、近年ではむしろ伸び悩みがうかがえる。

その一因として、小規模な自治体ほど急速な少子化の進行に伴い、地域子育て支援拠点を利用する親子も減少傾向にあることが推測される。利用親子組数が継続的に減少している場合、自治体として新たに拠点を増設するという判断には至りにくく、むしろ事業の統廃合や規模の縮小が検討されるのが通常の行政的判断であろう。また、近年の保育所等利用率の上昇にも表れているように、子どもが低年齢時期から共働き家庭が増加していることも、結果的に拠点利用者の減少に拍車をかける要因となっている。

地域子育て支援拠点については、子育て世代が流入・集中する（支援ニーズが量的に顕在化する）大都市圏の取組が先行事例として紹介される場合が多い。しかしながら、実際は人口 5 万人未満の市町村が全市区町村の約 7 割を占めており、地方の郡部等を網羅した小規模な自治体における子育ての実情や課題に着目し、それらに対応する拠点の機能や役割等を検討することが必要である。

3. 研究の方法

(1) 市町村に対する量的調査（アンケート調査）

平成 31 年時点で人口 5 万人未満の市町村は 1,198 か所あり、全市区町村の 7 割を占める。すでに、筆者らは平成 30 年度に実施した「子ども・子育て支援推進調査研究事業」¹によって、この内の 702 市町村から調査回答を得ており、これらについてさらに「年間出生数 500 人未満」「地域子育て支援拠点を 1 か所以上設置」の両条件を満たす市町村をピックアップすると（いずれかに欠損値がある自治体を除く）597 か所となった。

このようにして抽出した市町村に今回新たに調査票を送付し、担当課の職員及び当該自治体において中心的役割を担う拠点の職員を対象に、拠点の利用者数の変化や実施状況、利用に影響を与える要因、利用促進のための対応等について調査を行い、効果的な事業の実施方法を検討する上での示唆を得ることとする。

なお、「中心的役割を担う拠点」とは、拠点を複数設置する市町村に対しては、利用者数が最も多い拠点や、他の事業を併設する総合支援センターなどを例示した上で、担当課を通して 1 か所を選出した。

(2) 抽出された自治体に対するヒアリング調査と利用者アンケート調査

既述の量的調査による回答を得た市町村のうち、地域子育て支援拠点の利用者数に増加傾向が認められる、または他の子育て支援事業等との一体的実施などの工夫がみられるなど、とくに参考になる取組を実施している市町村 10 か所を抽出し、担当課の職員及び中心的役割を担う拠点の職員に対して、利用促進のための具体的な方法及びその効果についてより詳細に聞き取りを行う。

また、中心的役割を担う地域子育て支援拠点の利用者にアンケート調査を行い、少子化が進む地域において子育てを行うことによる不安や困難などについて尋ねると共に、現在の拠点の支援に対する評価や、今後拠点に求める支援などの期待についても確認し、利用者の視点に立った分析を行う。

※以下、次頁より「量的調査（アンケート調査）」「ヒアリング調査」「利用者アンケート調査」の結果及び考察について述べていくこととする。

¹ 平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「地域子育て支援拠点事業に従事する職員の資質向上研修に関する調査研究」

II. 市町村に対する量的調査（アンケート調査）

1. 量的調査の概要

（1）調査の目的

人口 5 万人未満の市町村に対して調査票を送付し、地域子育て支援拠点事業の担当課の職員及び当該自治体において中心的役割を担う拠点の職員を対象に、拠点の利用者数の変化や実施状況（拠点設置数、他の子育て支援事業との一体的実施、母子保健事業との連携等）、利用に影響を与える要因、利用促進のための対応等について調査を行い、効果的な事業の実施方法を検討する上での示唆を得る。なお、地域子育て支援拠点の設置数が 1 か所の市町村については、その拠点を「中心的役割を担う拠点」とした。

（2）調査方法及び回収率

筆者らが平成 30 年度に実施した「子ども・子育て支援推進調査研究事業」にご回答いただいた人口 5 万人未満の 702 市町村から、「年間出生数 500 人未満」「地域子育て支援拠点を 1 か所以上設置」の両条件を満たす 597 市町村を抽出した。

なお、調査票は、①市町村（担当課）向け、②地域子育て支援拠点（職員）向け、の 2 種類を送付し、それぞれに担当課職員と拠点職員にご回答いただいたうえで、セットで返送していただくように依頼した。結果的に、担当課職員と拠点職員の双方から回答を得られた有効回答数は 444 件であり、回収率は 74.4%であった。

（3）調査項目

研究目的に沿って、以下のような調査項目を設定した。

①「市町村（担当課）向け」調査票

- ・市町村の人口、出生数、及びそれらの変化
- ・地域子育て支援拠点の設置数、拠点の利用実績
- ・拠点の利用状況や今後の利用希望
- ・拠点の利用に影響を与えると考えられる要因（少子化、地理的条件、共働き家庭の増加、開所日数や時間、支援内容等）
- ・拠点の利用促進のために取り組んできた対策
- ・少子化対策等における拠点の位置づけ（母子保健との連携、予防型支援の重要性等）

②「地域子育て支援拠点（職員）向け」調査票

- ・地域子育て支援拠点の運営形態、設置場所、職員数等
- ・当該拠点の利用状況やその変化
- ・拠点の利用に影響を与えると考えられる要因
- ・利用促進のための実践的な対応及びその効果
- ・他の子育て支援事業との一体的実施の状況
- ・小規模な自治体で拠点を実施する利点や強みなど

（４）調査期間

調査票の発送を令和２年１０月１日に行い、１１月１６日までに返送いただいた調査票を回収した。

２．単純集計結果① ー市町村（担当課）向け調査票ー

（１）調査対象となった市町村（人口５万人未満）の状況

①人口規模と年間出生数

いずれも直近の状況を把握するために、人口規模は令和２年４月１日時点、年間出生数は令和元年の１年間の出生数を尋ねた。

調査票の回答・回収にご協力いただいた４４４市町村の人口規模については、「１万～３万人未満」が最も多く、次いで「１万人未満」が多かった（表２－１）。また、年間出生数については、「１００人未満」が５割以上を占めており、「１００～３００人未満」を加えると全体の約９４%であった（表２－２）。

表２－１：市町村（５万人未満）の人口規模

人口規模	n	%
１万人未満	119	26.8
１万～３万人未満	216	48.6
３万～５万人未満	103	23.2
５万人以上	3	0.7
無回答	3	0.7
全 体	444	100.0

※注：人口５万人以上の３件については、平成３０年度の調査以降に人口が増加して５万人を超えたと推測される。

表 2 - 2 : 市町村 (5 万人未満) の年間出生数

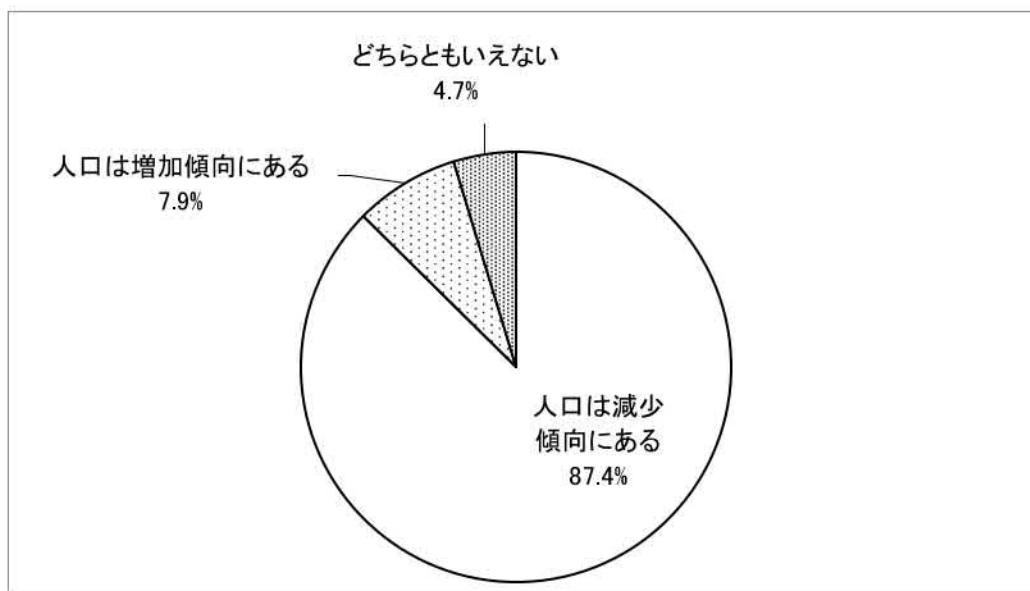
出生数	n	%
100 人未満	228	51.3
100 人～300 人未満	189	42.6
300 人～500 人未満	23	5.2
500 人以上	0	0.0
無回答	4	0.9
全 体	444	100.0

②人口及び出生数の変化

人口 5 万人未満市町村の過去 5 年間の人口及び出生数の変化について尋ねた。なお、調査対象となった市町村が同じ期間で経年変化をとらえて判断するために、各々『第 2 期子ども・子育て支援事業計画』のデータに基づき回答いただいた。

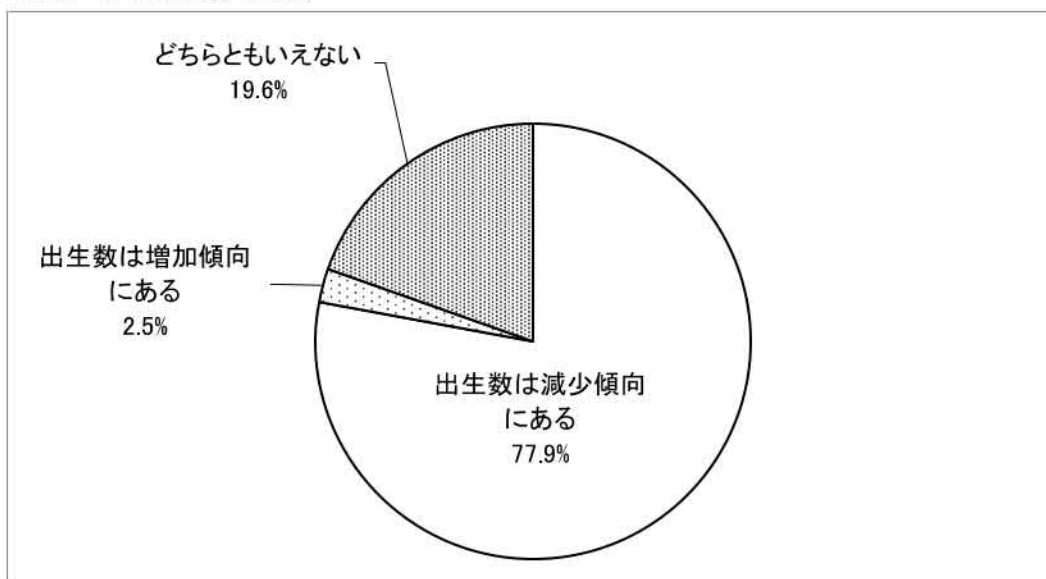
図 2 - 1 に示すように、調査票が回収できた 444 か所の市町村のうち、「人口は減少傾向にある」と回答した市町村が 87.4% (388 か所) を占めており、一方「人口が増加傾向にある」市町村は 7.9% (35 か所) にとどまった。

図 2 - 1 : 人口の変化



また、図 2 - 2 に示すように、出生数の変化については、「出生数は減少傾向にある」と回答した市町村が 77.9% (346 か所) を占めており、他方で「出生数は増加傾向にある」と回答した市町村はわずかに 2.5% (11 か所) であった。

図 2 - 2 : 出生数の変化

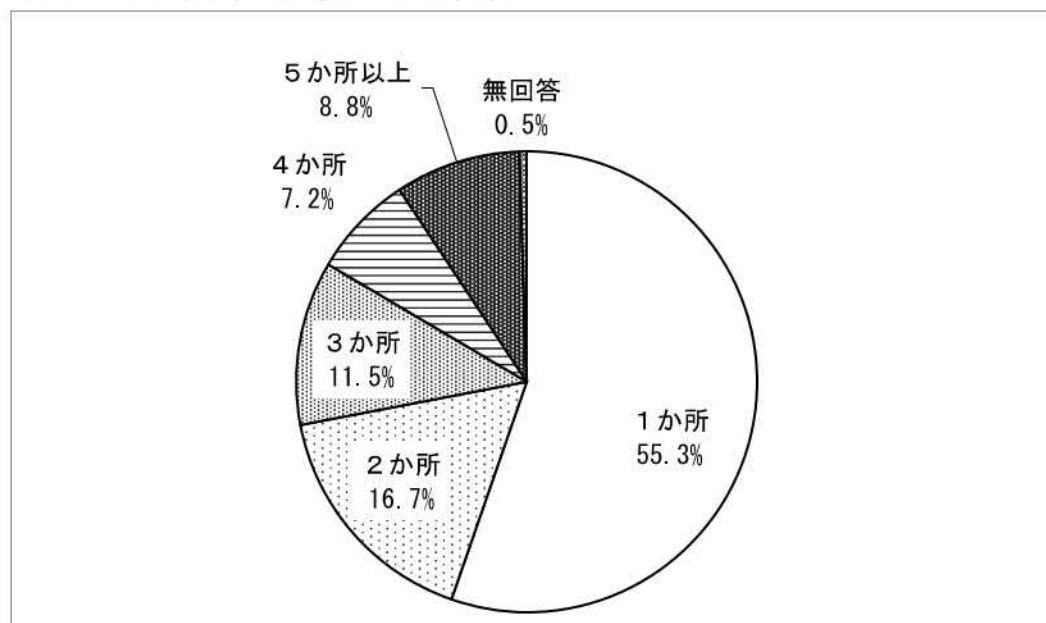


(2) 地域子育て支援拠点の設置数、拠点の利用実績

①地域子育て支援拠点の設置数

調査票が回収できた 444 か所の市町村における地域子育て支援拠点の設置数は、「1 か所」が 55.3% (246 か所) となっており、半分以上を占める。一方で、「5 か所以上」設置が 8.8% (39 か所) あった。

図 2 - 3 : 地域子育て支援拠点の設置数

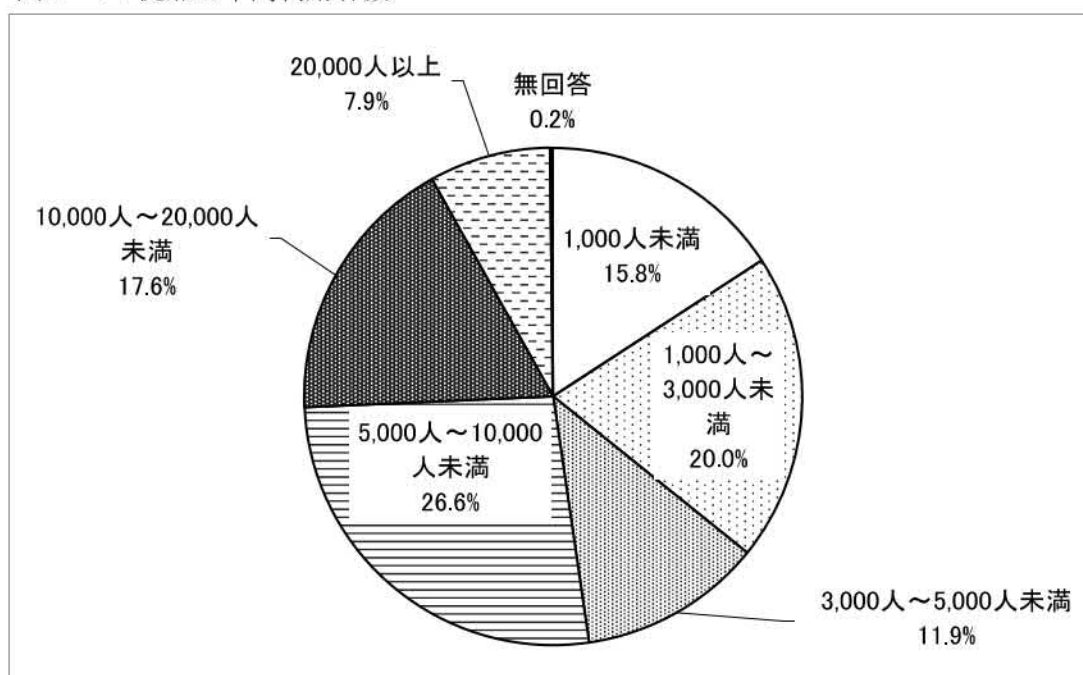


②地域子育て支援拠点の利用実績

地域子育て支援拠点の年間利用者数について、各市町村が『第2期子ども・子育て支援事業計画』の拠点事業の量の見込みを算出する上で基準となった実績数値である平成30年度中の利用者数(延べ人数)を尋ねた(拠点を複数設置する場合はその利用者数の合計)。

図2-4に示すように、444か所の市町村のうち「1,000人未満」が15.8%(70か所)、「1,000人～3,000人未満」が20.0%(89か所)、「3,000人～5,000人未満」が11.9%(53か所)であり、これらを合計すると年間利用者数が5,000人未満の自治体が半分弱を占める結果となった。

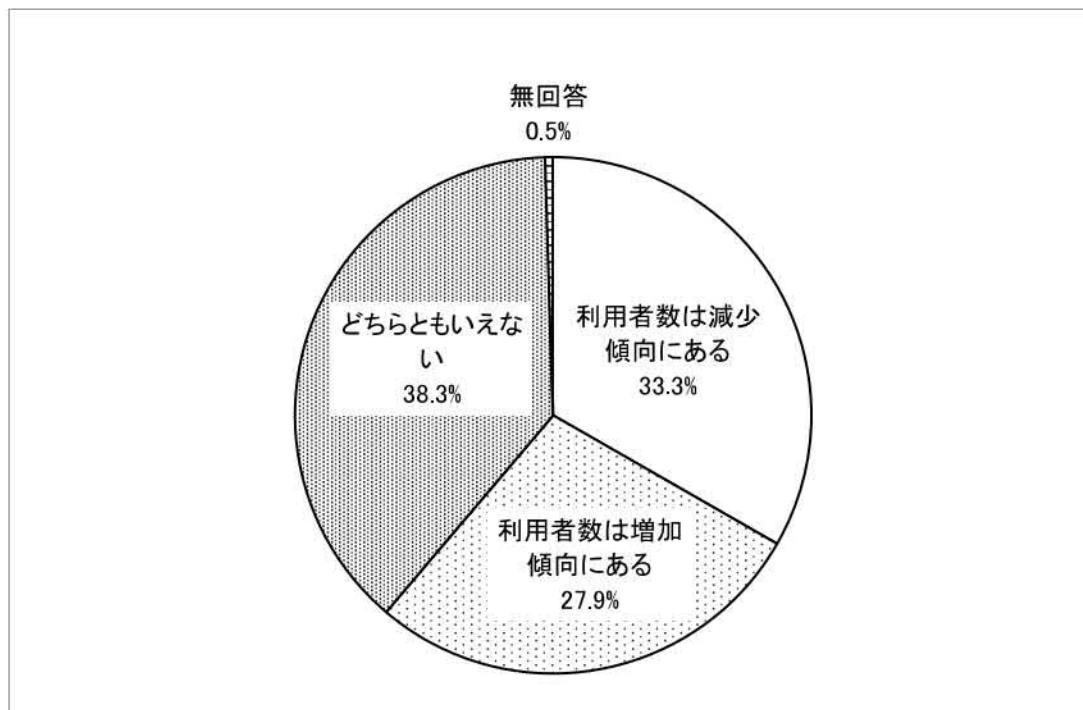
図2-4：拠点の年間利用者数



また、拠点の利用者数の変化については、各市町村に対して第1期の『子ども・子育て支援事業計画』がスタートした平成27年度から平成30年度までの推移に基づき、利用者の増減について尋ねた。なお、令和元年度は後半から新型コロナウイルスの感染防止等の影響を受けているため、平成30年度までの4年間の変化についてご回答いただいた。

図2-5に示すように、「利用者数は減少傾向にある」市町村が33.3%(148か所)であり、1/3を占める結果となった。最も多かったのは「どちらともいえない」と回答した38.3%(170か所)であり、「利用者数は増加傾向にある」市町村は27.9%(124か所)であった。前項(1)-②で示したように、出生数が減少傾向にある市町村が約78%だったのに対して、地域子育て支援拠点の利用者が同様に減少しているわけではなく、「減少」「増加」「どちらともいえない」に三分される結果となった。

図 2 - 5 : 拠点の利用者数の変化



(3) 地域子育て支援拠点の利用状況や今後の利用希望

『第2期子ども・子育て支援事業計画』策定時のニーズ調査（就学前児童を養育する保護者へのアンケート調査）においては、任意の調査項目ではあるが、住民に対して地域子育て支援拠点の利用状況や今後の利用希望（意向）について調査を行った市町村がある。今回、調査票が回収できた444市町村のうち、74.3%（330か所）がこの任意の調査を実施したことが分かった。

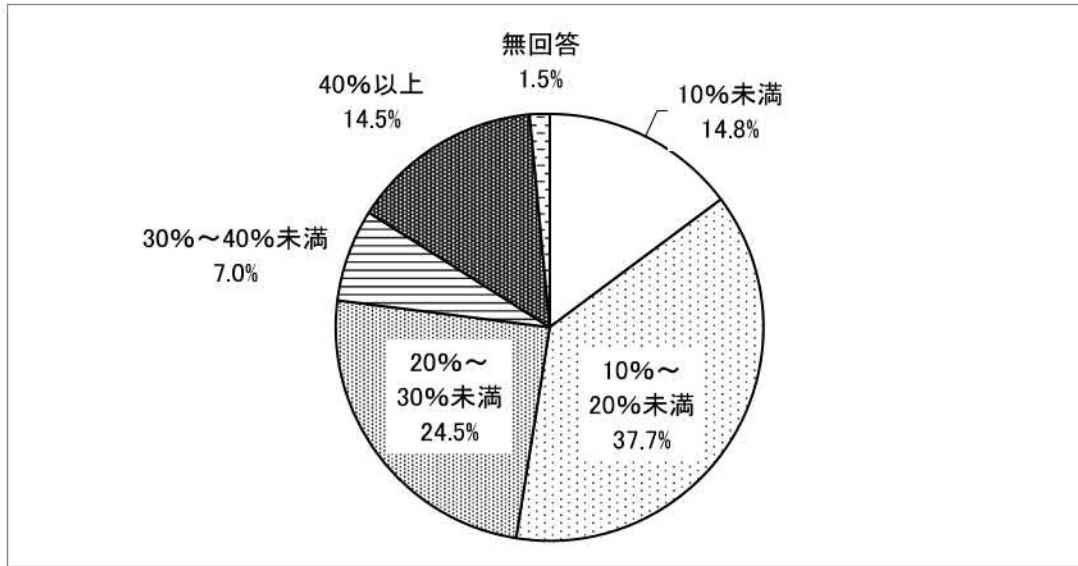
これらの市町村に対して、ニーズ調査の結果に基づき、地域子育て支援拠点の利用状況や今後の利用希望について確認をした。

①地域子育て支援拠点の利用状況

図2-6に示すように、上述の330か所の市町村のうち、住民へのニーズ調査の時点で拠点を利用したことがある保護者の割合が「10～20%未満」であった自治体が37.7%（124か所）で最も多く、次に「20～30%未満」の24.5%（81か所）が続く結果となった。

他方、拠点を利用した保護者の割合が最も低い「10%未満」だった市町村が14.8%（49か所）に対し、最も割合が高い「40%以上」だった市町村も14.5%（48か所）とほぼ拮抗していることから、小規模な自治体における拠点の利用割合が一概に低いわけではなく、むしろ各市町村の実情に沿って分散傾向にあると見ることができる。

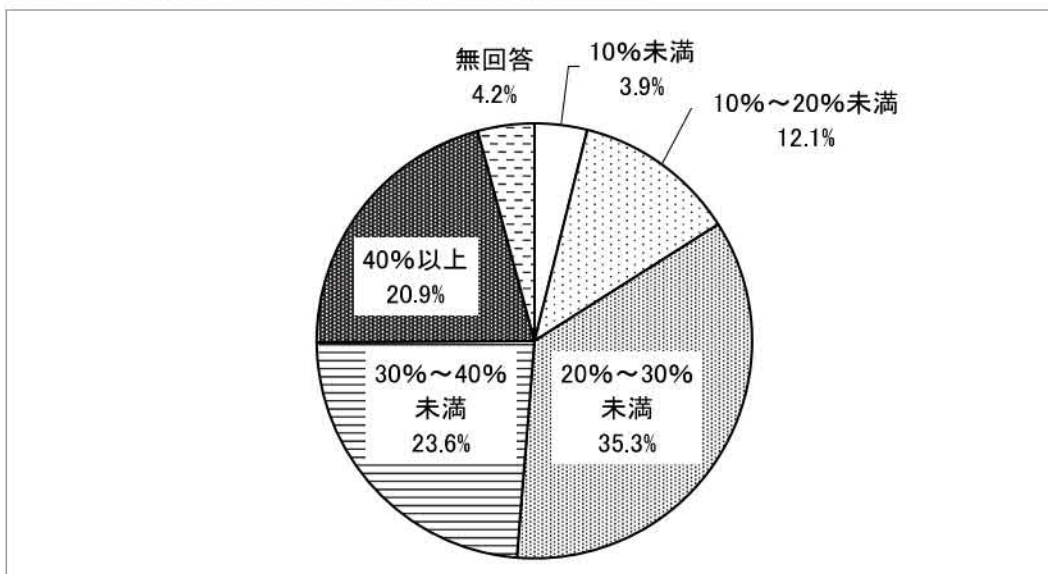
図 2 - 6 : 拠点を利用したことがある保護者の割合



②地域子育て支援拠点の今後の利用希望（意向）

保護者の利用希望については、ニーズ調査において「拠点を利用していないが今後利用したい」「すでに利用しているが今後利用日数を増やしたい」に分けて集計している場合は、両方を合算した割合を回答いただいた（図 2 - 7）。その結果、今後の利用希望がある保護者の割合が「20～30%未満」だった自治体が 35.3%（116 か所）で最も多く、次いで「30～40%未満」の 23.6%（78 か所）であった。先の図 2 - 6「拠点を利用したことがある人の割合」と比べると、利用希望のほうが高い割合を示しているといえる。

図 2 - 7 : 拠点の利用希望（意向）がある人の割合



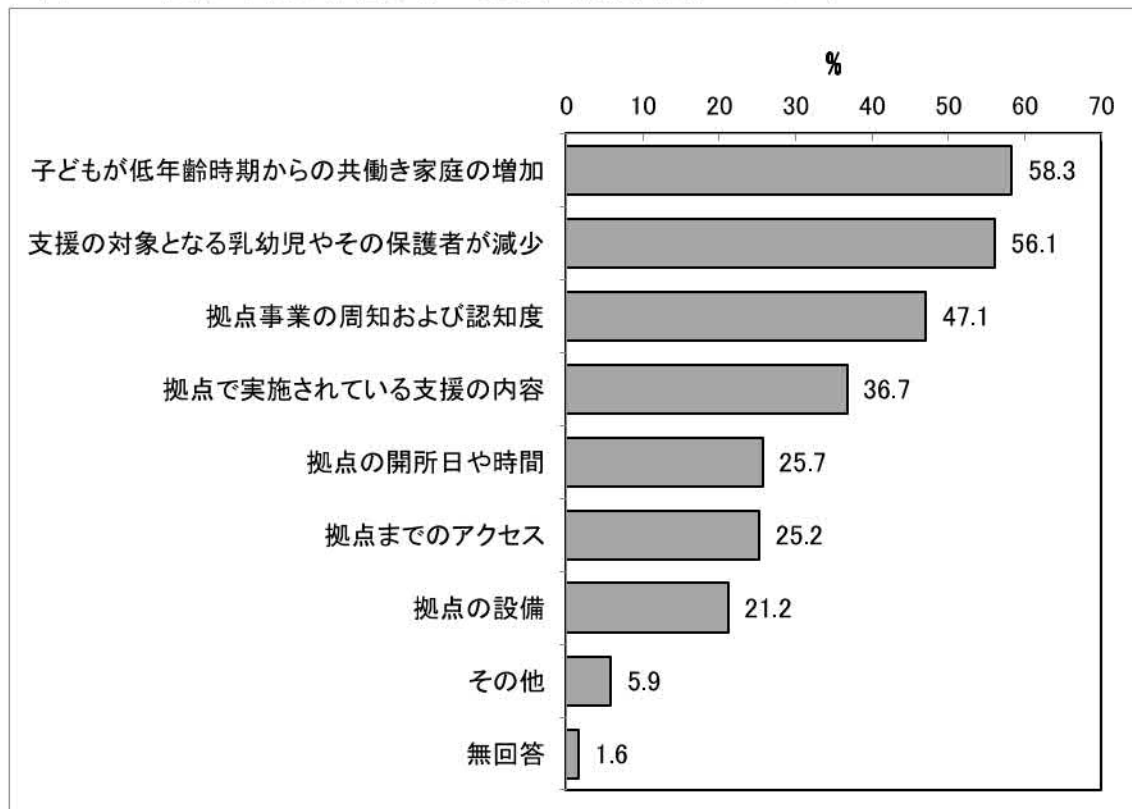
(4) 地域子育て支援拠点の利用に影響を与えると考えられる要因

市町村の担当課職員に対して、地域子育て支援拠点の利用者が増加あるいは減少傾向にあるかにかかわらず、利用者数の変化に影響を与える要因は何だと考えるかを尋ねた。なお、影響の度合いをより明確にするために、調査票の設問の選択肢から最もよくあてはまるものを4つまで選んで回答いただくように依頼した。

図2-8に示すように、調査票を回収できた444市町村の調査結果では、「子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加」(259か所)と「支援の対象となる乳幼児やその保護者が減少」(249か所)の2項目が5割を超えており、改めて少子化や人口減少の影響に加え、共働き家庭の急速な増加傾向が、小規模な自治体における拠点の利用者数に大きく影響を与えている可能性が示唆された。

また、「拠点事業の周知および認知度」と回答した市町村が47.1%(209か所)と3番目に高い割合を示しており、先の図2-5で触れたように「拠点の利用人数が減少傾向にある」「どちらともいえない」の両方合わせて7割以上に達する結果と照らし合わせてみると、拠点の利用者が伸び悩む市町村では、事業内容等の周知が保護者に十分に行き届いておらず、拠点についての認知度が低い傾向にあるものと推察される。

図2-8：拠点の利用に影響を与える要因（複数回答、4つまで）

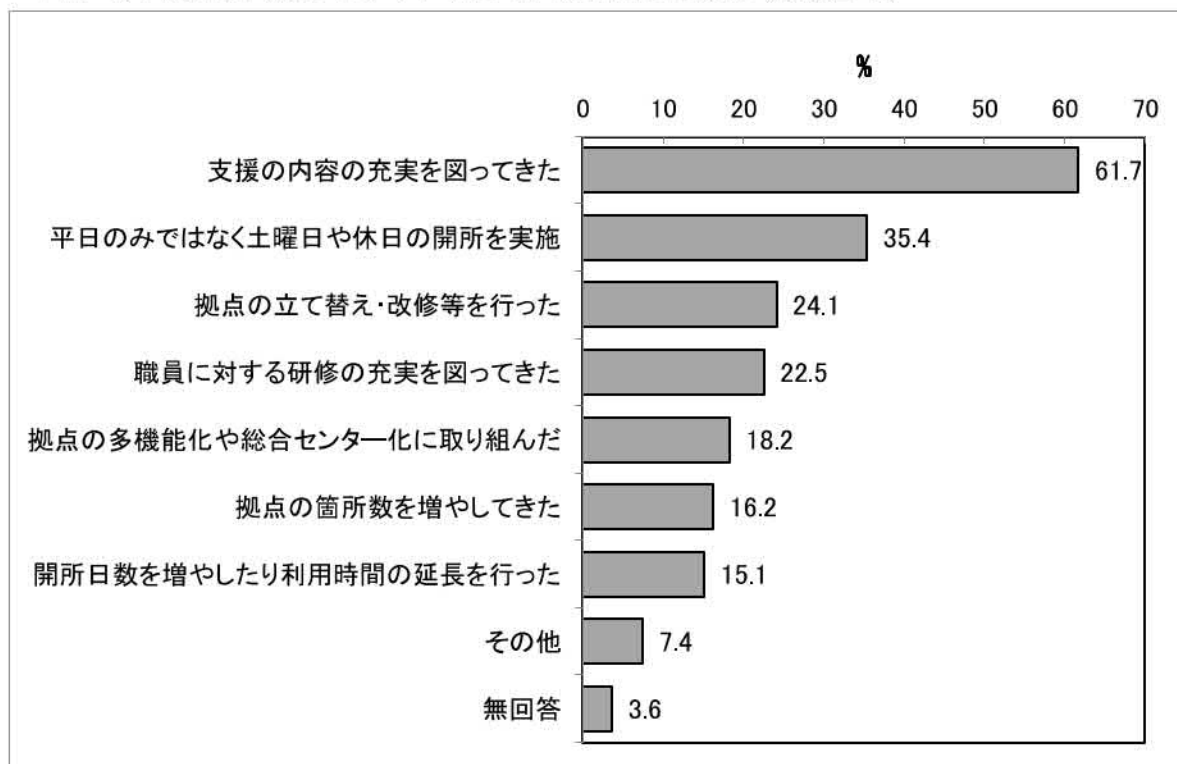


(5) 拠点の利用促進のために取り組んできた対策

乳幼児とその保護者が地域子育て支援拠点を利用しやすくするために、自治体として取り組んできた対策について尋ねた（複数回答可）。

図2-9に示したように「支援の内容の充実を図ってきた」（274 か所）が6割を超えて最も多く、「職員に対する研修の充実を図ってきた」（100 か所）と併せて、支援の質的向上に努めてきたことがうかがえる。また、「平日のみではなく土曜日や休日の開所を実施した」と回答した市町村が1/3を超えており（157 か所）、共働き家庭の増加に伴って休日開所等の対策に取り組んできた自治体も少なくないことが明らかになった。

図2-9：拠点を利用しやすくするために取り組んだ対策（複数回答）



(6) 少子化対策等における拠点の位置づけ

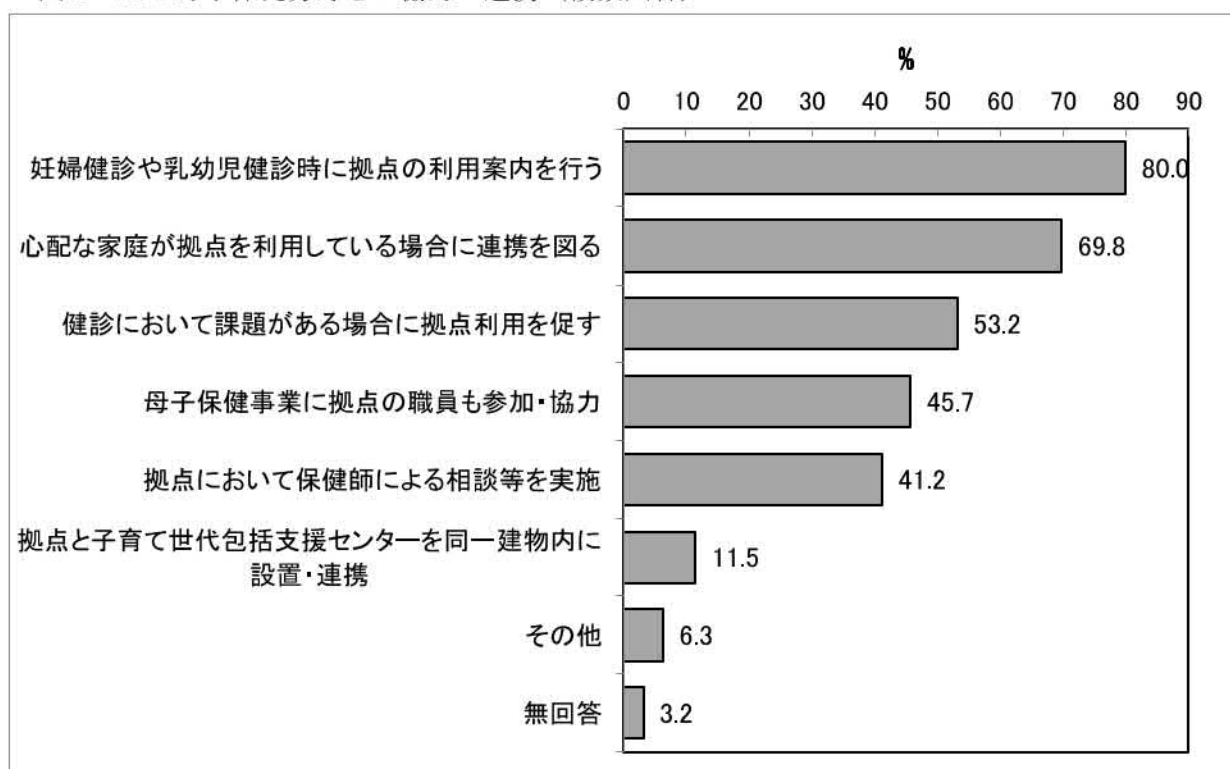
①母子保健分野との協力・連携

地域子育て支援拠点と母子保健分野との協力・連携の状況について、各市町村（444 か所）での取り組みを尋ねた（複数回答可）。

図2-10に示したように「妊婦健診や乳幼児健診時に拠点の利用案内を行う」が8割（355 か所）で最も割合が高く、母子保健事業の機会を活用して拠点の周知を図っている市町村が多かった。また、「心配な家庭が拠点を利用している場合に（保健師等と）連携

を図る」(310 か所)、「健診において(子どもの発達や保護者の養育に)課題がある場合に拠点の利用を促す」(236 か所)がそれぞれ2番目、3番目に多く、必要に応じて拠点と母子保健が相互に連携を図りながら支援を行っている状況がうかがえる。さらに「母子保健事業(健診・育児教室等)に拠点の職員が参加・協力している」市町村も45.7%(203 か所)あり、小規模な自治体のコンパクトな行政機関ゆえに日頃から部署を超えた職員同士の関係性がつくりやすいなどのメリットが反映された結果であるとも推察される。

図2-10：母子保健分野との協力・連携（複数回答）

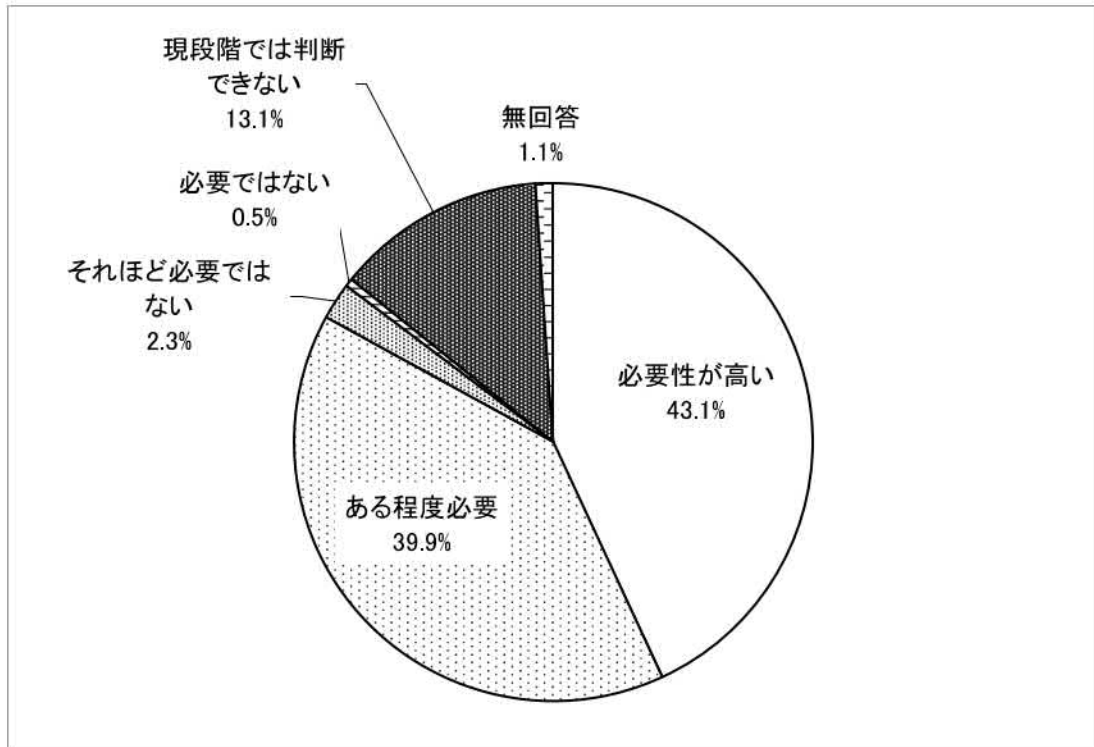


② 予防型支援の重要性

市町村に対して子育て世代包括支援センターの整備が求められる中、地域子育て支援拠点が、児童虐待の発生予防などの「予防型支援」機能を果たす必要性について尋ねた。

図2-11に示したように、「必要性が高い」(192 か所)と「ある程度必要」(177 か所)を合わせると83%となり、拠点が地域の包括的な支援体制の一翼を担い、予防型支援に取り組むことを期待する市町村が相対的に多いことが明らかになった。他方、「必要ではない」「それほど必要ではない」は合わせて2.8%にとどまったものの、「现阶段では判断できない」と回答した市町村が13.1%(58 か所)あり、児童福祉法や母子保健法等の制度改正が相次ぐ中で、判断に迷っている自治体が一定数存在することも推測できる結果となった。

図 2 - 11：拠点が「予防型支援」機能を果たす必要性



3. 単純集計結果② -地域子育て支援拠点（職員）向け調査票-

今回調査対象となった人口 5 万人未満の市町村において、中心的役割を担う地域子育て支援拠点（例：利用者数が最も多い拠点、他の事業を併設する総合支援センターなど）の職員を対象に、拠点の利用状況やその変化、利用に影響を与える要因、利用促進のための対応等について調査を行い、効果的な事業の実施方法を検討する上での示唆を得た。

なお、調査票が回収できた 444 か所の市町村における拠点の設置数は、既述のように「1 か所」が 5 割を超えており（図 2 - 3 参照）、このように拠点の設置数が 1 か所のみの市町村については、その拠点を「中心的役割を担う拠点」として回答を得た（以下、「中心的拠点」と略す）。

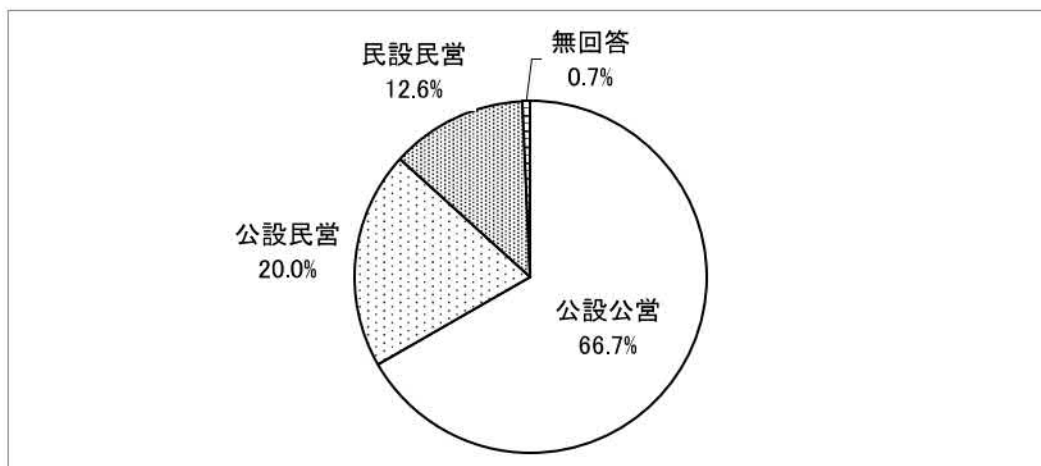
（1）中心的拠点の運営形態、設置場所

①中心的拠点の運営形態

図 3 - 1 に示したように、444 か所の市町村における中心的拠点の運営形態は「公設公営」が 66.7%（296 か所）を占めていた。先述の担当課職員への調査結果では、拠点と母子保健が互いに連携を図りながら支援を実施している傾向がうかがえたが（図 2 - 10 参

照)、こうした相互の連携を促進する要因として、母子保健と同じ行政機関に属する直営の拠点が多いことが効果的に作用している可能性が推察できる。

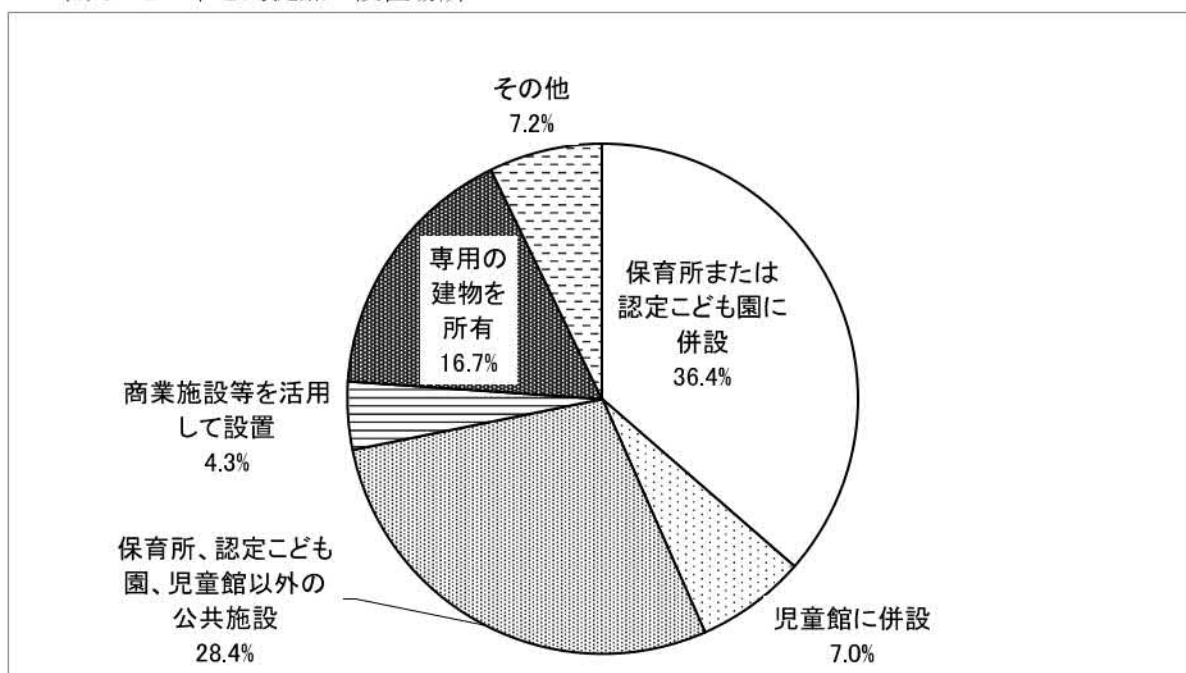
図 3 - 1 : 中心的拠点の運営形態



② 中心的拠点の設置場所

中心的拠点の設置場所は、図 3 - 2 に示したように「保育所または認定こども園に併設」(162 か所) が最も多く、次に「保育所、児童館、認定こども園以外の公共施設の中に設置」(126 か所) が多かった。一方、専用の建物を所有する拠点も 16.7% あった。

図 3 - 2 : 中心的拠点の設置場所

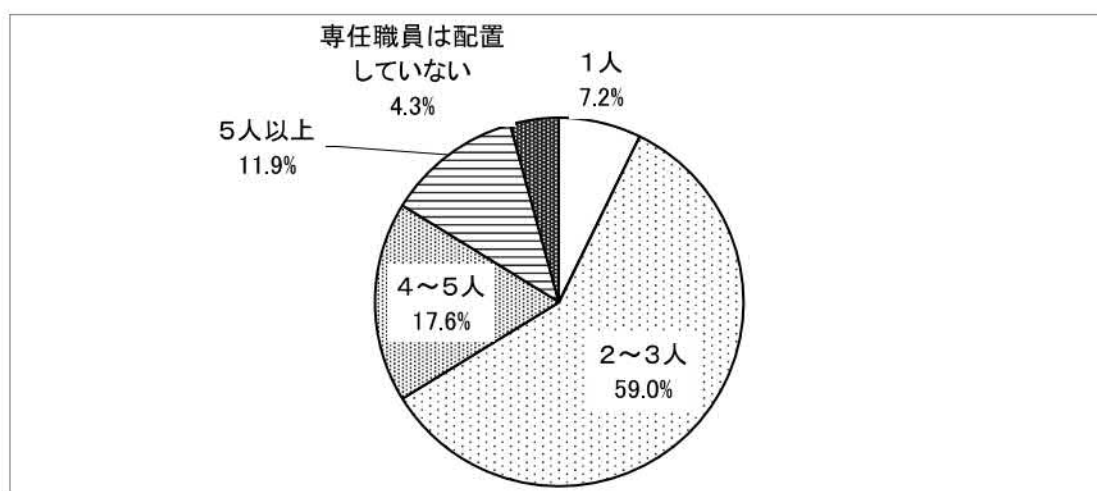


(2) 中心的拠点の職員の状況

①専任職員の人数

図3-3に示すように、中心的拠点の専任職員の人数は「2～3人」が59%（262か所）を占めており、最も多かった。なお、「専任職員は配置していない（職員はすべて他の事業と兼務）」と回答した拠点が4.3%あった。

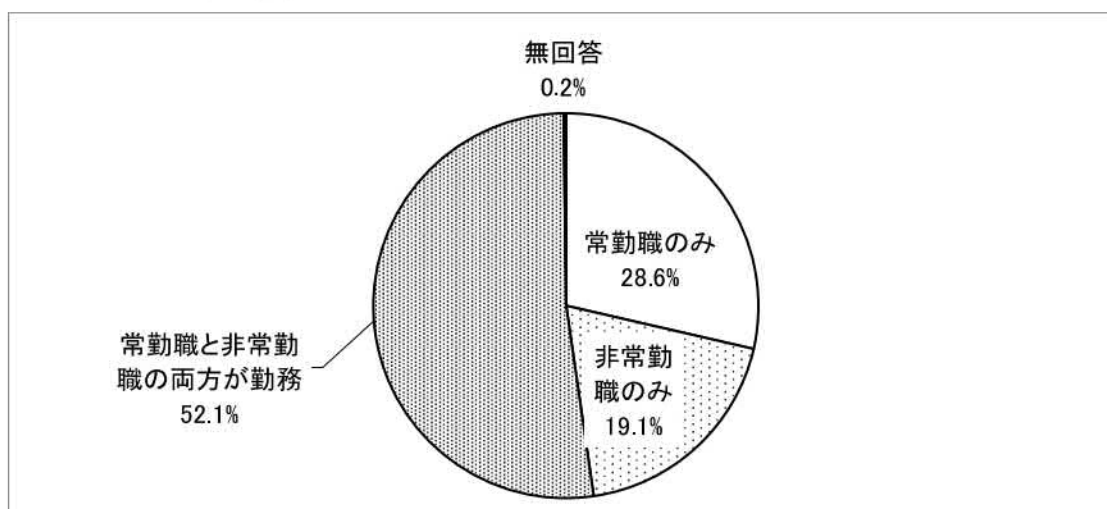
図3-3：専任職員の人数



②職員の勤務形態

図3-4に示すように、中心的拠点の職員の勤務形態としては「常勤職と非常勤職の両方が勤務」（231か所）が半数以上を占めていた。

図3-4：専任職員の勤務形態



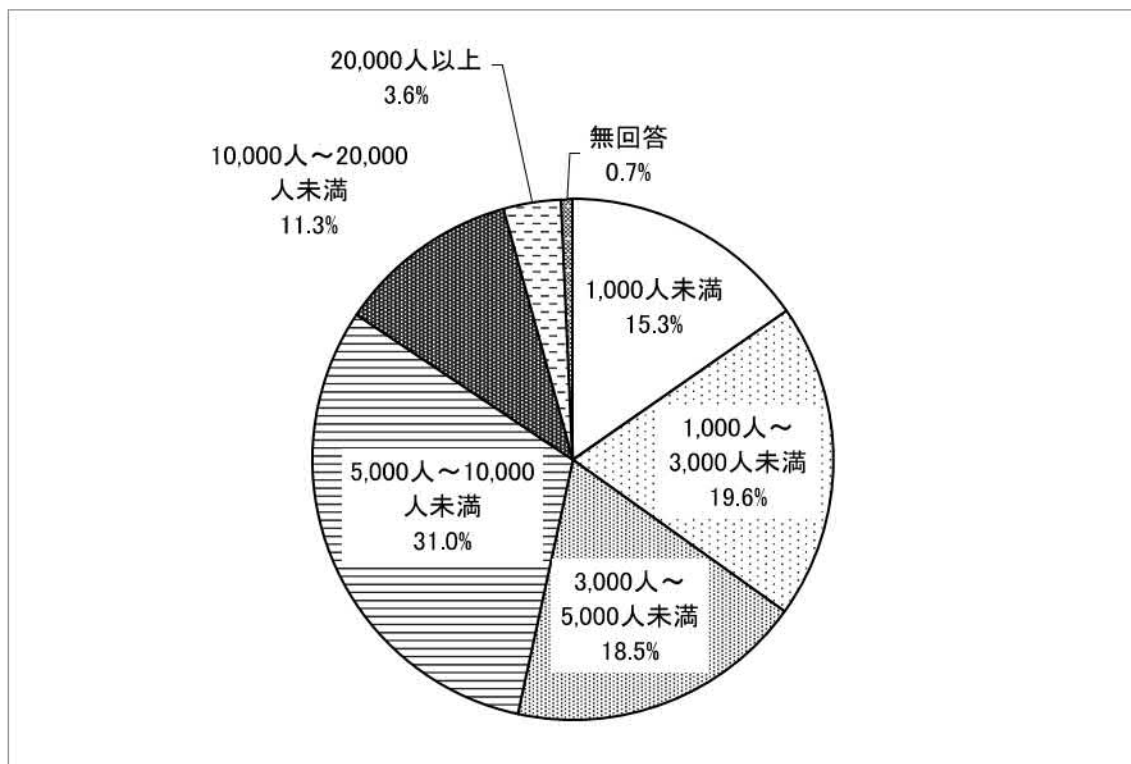
(3) 中心的拠点の利用状況及びその変化

① 中心的拠点の利用実績

中心的拠点の利用実績について、年間の利用者数（親子合計の延べ利用者数）、及び1日の平均的な親子利用組数を尋ねた。なお、令和元年度は後半から新型コロナウイルスの感染防止等の影響を受けているため、平成30年度の利用状況を伺った。

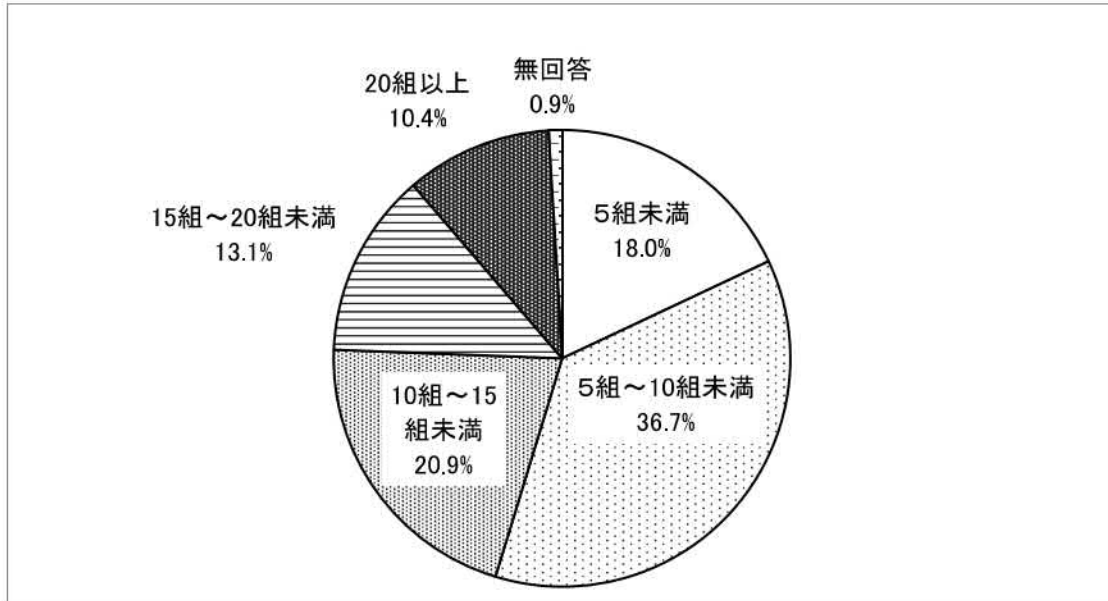
図3-5に示すように、444か所の市町村の中心的拠点のうち「1,000人未満」が15.3%（68か所）、「1,000～3,000人未満」が19.6%（87か所）、「3,000人～5,000人未満」が18.5%（82か所）であり、これらを合計すると年間利用者数が5,000人未満の拠点が半分以上を占める結果となった。なお、最も割合が高かったのは「5,000人～10,000人未満」で31.0%（138か所）であった。

図3-5：年間の利用者数



また、図3-6に示したように、1日の平均的な親子利用組数は「5組未満」が18.0%（80か所）、「5組～10組未満」が36.7%（163か所）となっており、これらを合計すると1日の利用組数が10組未満の拠点が54%に達する結果となった。一方、1日の利用組数が20組以上の拠点は1割程度にとどまっており、少子化の進行等により、小規模な市町村における拠点の利用者が減少傾向にあることがうかがえる。

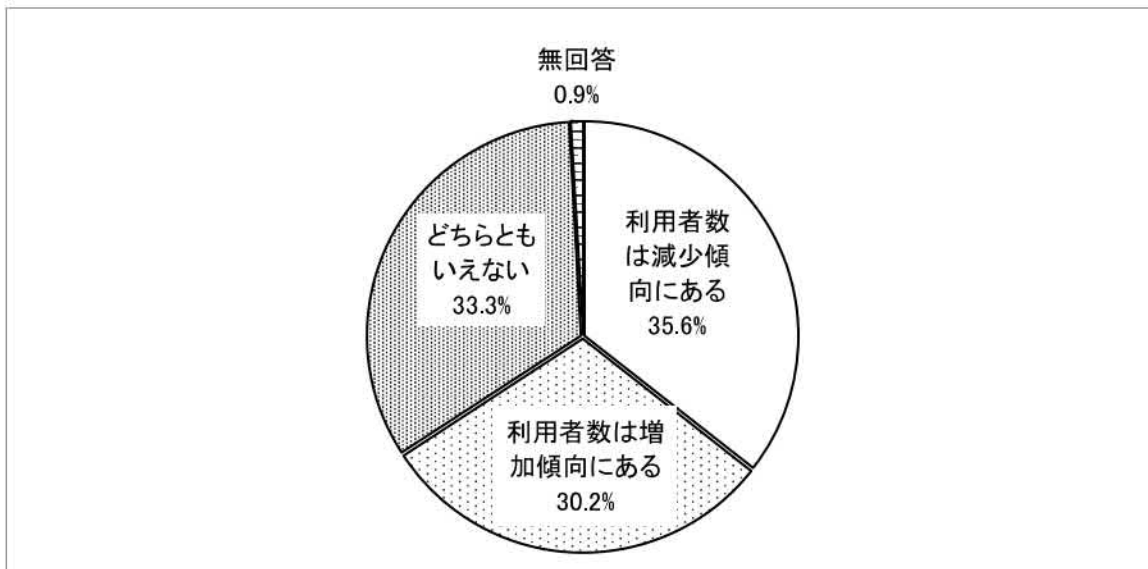
図 3 - 6 : 1 日の平均的な親子利用組数



② 中心的拠点の利用状況の変化

拠点の利用者数の変化については、先述の市町村担当課職員への調査と同様に、第 1 期の『子ども・子育て支援事業計画』がスタートした平成 27 年度から平成 30 年度までの推移に基づき、利用者の増減について尋ねた。図 3 - 7 に示すように、「利用者数は減少傾向にある」と回答した拠点が 35.6%（158 か所）と最も多かったが、「増加傾向にある」「どちらともいえない」も 3 割以上あり、既述の図 2 - 5 で示した市町村全体の拠点利用者数の変化と同様に「減少」「増加」「どちらともいえない」に三分される結果となった。

図 3 - 7 : 中心的拠点の利用者数の変化



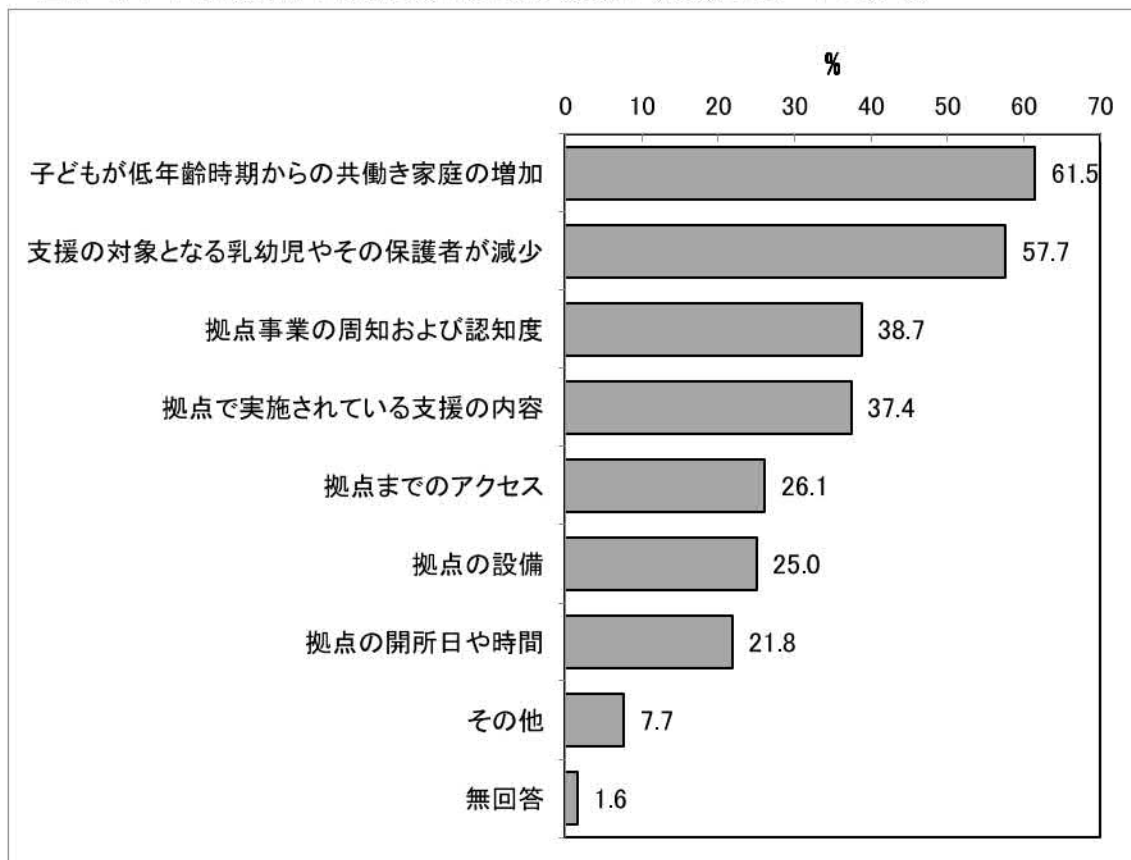
(4) 中心的拠点の利用に影響を与えると考えられる要因

中心的拠点の職員に対して、利用者が増加あるいは減少傾向にあるかにかかわらず、利用者数の変化に影響を与える要因は何だと考えるかを尋ねた。なお、影響の度合いをより明確にするために、調査票の設問の選択肢から最もよくあてはまるものを4つまで選んで回答いただくように依頼した。

図3-8に示すように、「子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加」(273か所)と「支援の対象となる乳幼児やその保護者が減少」(256か所)の2項目が5割を超えており、続いて「拠点事業の周知および認知度」「拠点で実施されている支援の内容」の順となった。なお、前項2の(4)で述べたように市町村の担当課職員からも同じ質問について回答を得たが(図2-8参照)、割合が高い順に上位4項目は一致しており、担当課職員と中心的拠点の職員がほぼ同じ認識を共有していることがうかがえる。

改めて少子化や人口減少の影響に加え、共働き家庭の急速な増加傾向が、小規模な自治体における拠点の利用者数に大きく影響を与えている可能性が示唆された。

図3-8：中心的拠点の利用に影響を与える要因（複数回答、4つまで）



(5) 拠点の利用促進のための実践的対応とその効果

乳幼児とその保護者が拠点を利用しやすくするために、中心的拠点において取り組んできた実践的対応とその効果について尋ねた（複数回答可）。

図3-9には、調査に回答頂いた444市町村の中心的拠点における利用促進のための「取組」（実践的対応）と、その「効果」（一時的でも利用者が増えた、新規の利用登録につながったなど）の割合を示した。実践的対応として多かったのは、上位2項目に挙げられているように紙媒体やWEBによる拠点事業のPRであり、次いで支援内容の見直しや他事業との連携強化が続く結果となった。

一方、実際に利用者が増加した、または新規の利用登録につながったなどの「効果」が得られたかについては、「取組」の項目によって差が見られた。

図3-9：拠点を利用しやすくするために取り組んだ実践的対応（複数回答）

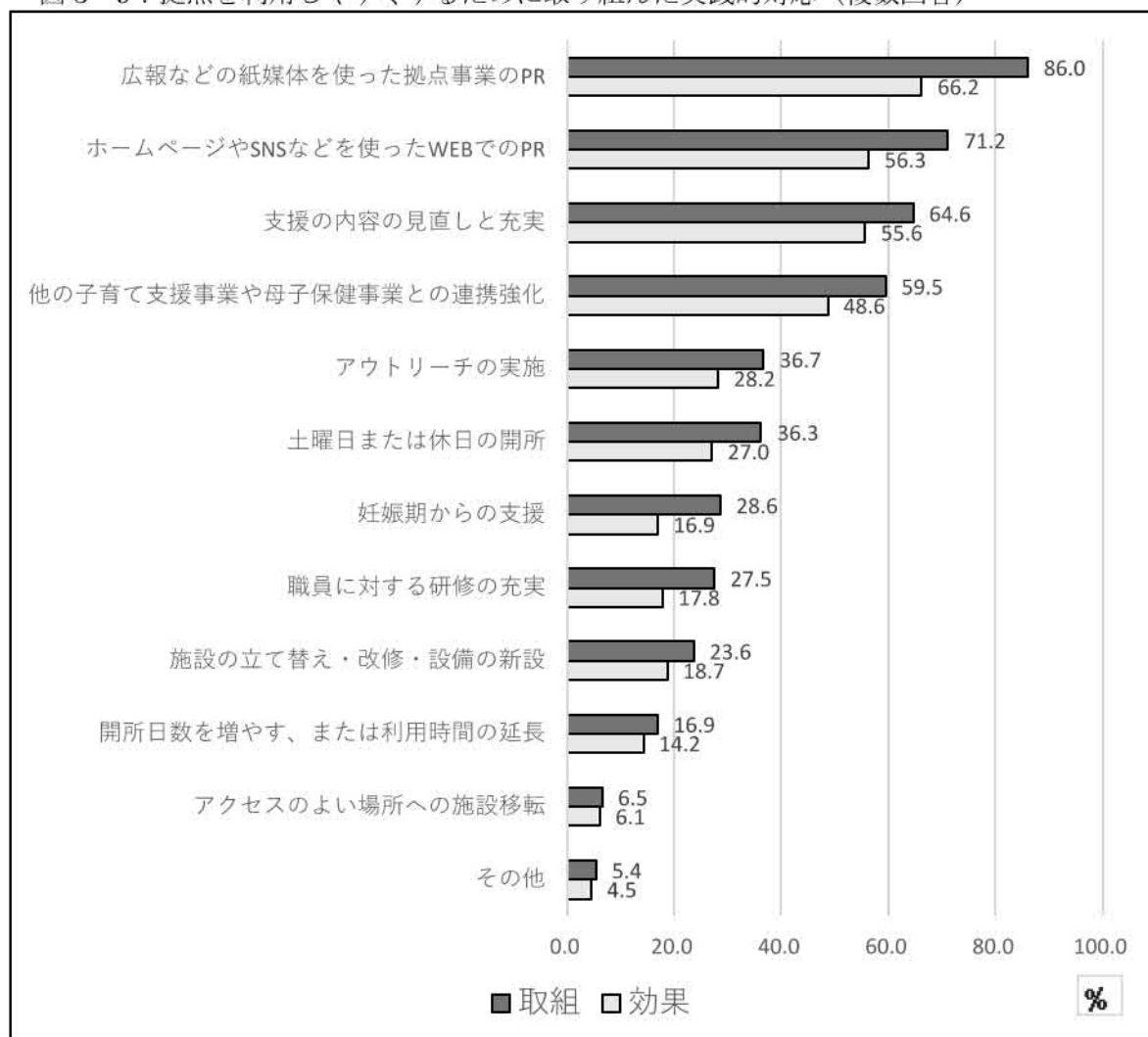
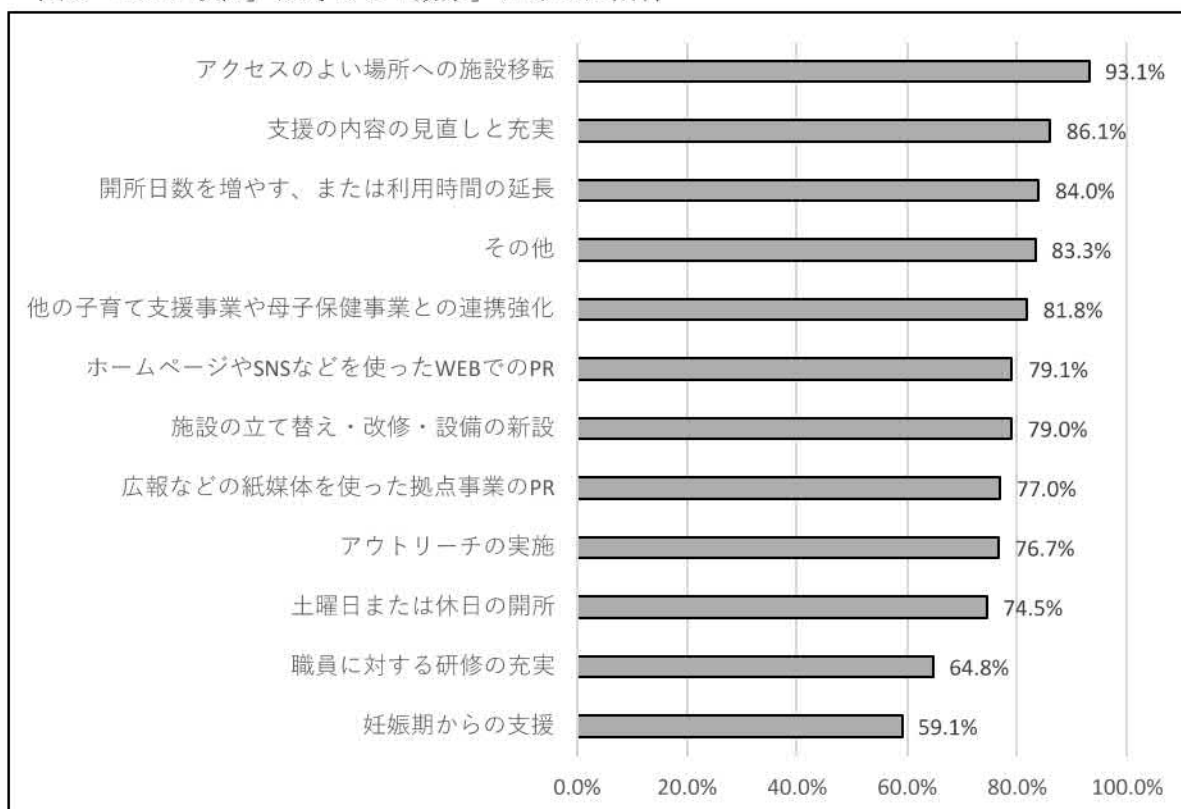


図3-10には、それぞれの項目ごとに、拠点における利用促進のための「取組」の件数を母数として、実際に「効果」があったと回答した割合を示す。最も高かったのは「アクセスのよい場所への施設移転」(93.1%)であり、拠点へのアクセスを向上させることが利用者の増加に結びつく効果的な手段であることがうかがえる。ただし、施設の移転は建設費等のコストが必要なため、先の図3-9に示したように実際に取り組んだ拠点は6.5%(29か所)にとどまっている。同様に「開所日数を増やす、または利用時間の延長」は、下図では3番目に割合が高かったが、先述のように取り組むことができたのは16.9%(75か所)であった。

これらに対して、「支援内容の見直しと充実」「他の子育て支援事業や母子保健事業との連携強化」は、下図に示すように8割以上の利用促進効果が認められる上に、先の図3-9でもそれぞれ上位3番目と4番目に多く、6割程度の拠点が取り組んできたことが示されている。このように、支援内容の見直しや他事業との連携強化を推進することは、拠点の利用促進のための実践的対応として取り組みやすく、その効果も相対的に高い傾向が明らかになった。

図3-10：「取組」に対して「効果」があった割合

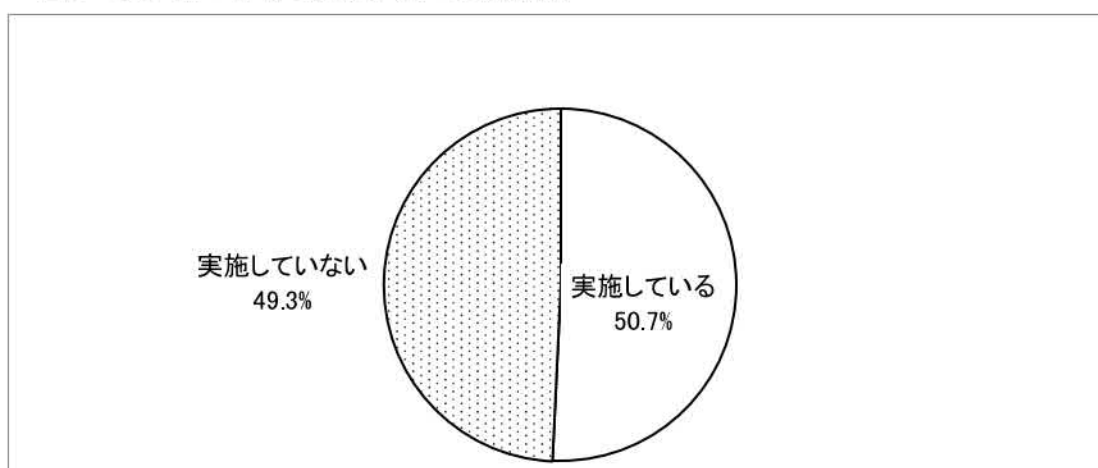


注)「その他」は図3-9に示したように5.4%(24件)と割合が少なく、また母子保健事業との連携や設備の新設等の他の設問に含まれる記述内容が複数見られたため分析の対象としては除外した。

(6) 他の子育て支援事業との一体的実施とその効果

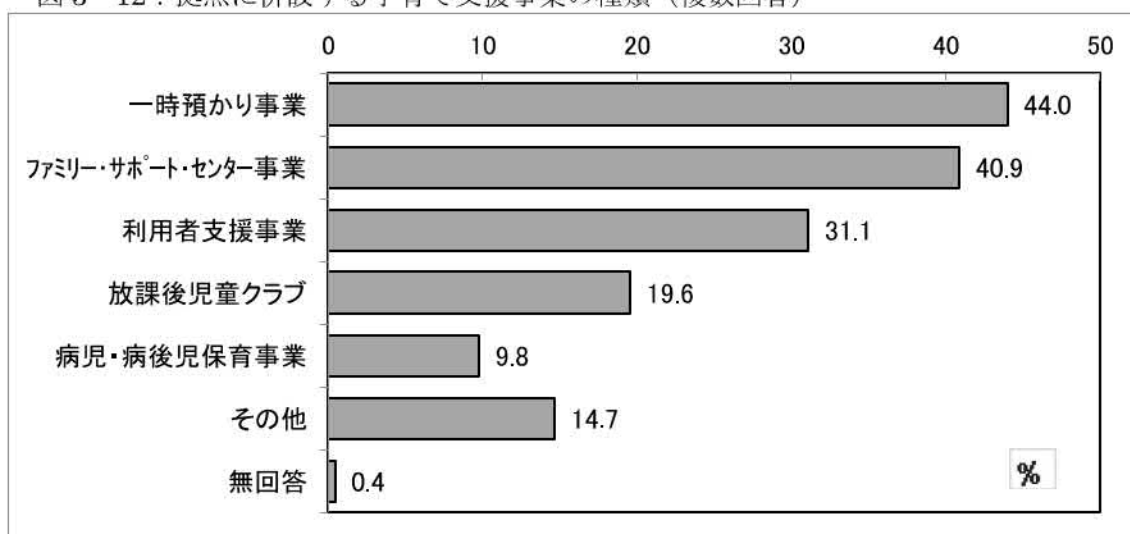
地域子育て支援拠点に他の子育て支援事業を併設するなど、地域の子育て支援事業（保育所、認定こども園、児童館等の施設を除く）を同一施設内で複数実施しているかを尋ねた。図3-11に示したように、調査に回答頂いた444市町村の中心的拠点のうち、50.7%（225か所）が拠点と同一施設内で他の子育て支援事業を実施していることが明らかになった。

図3-11：他の子育て支援事業の実施状況



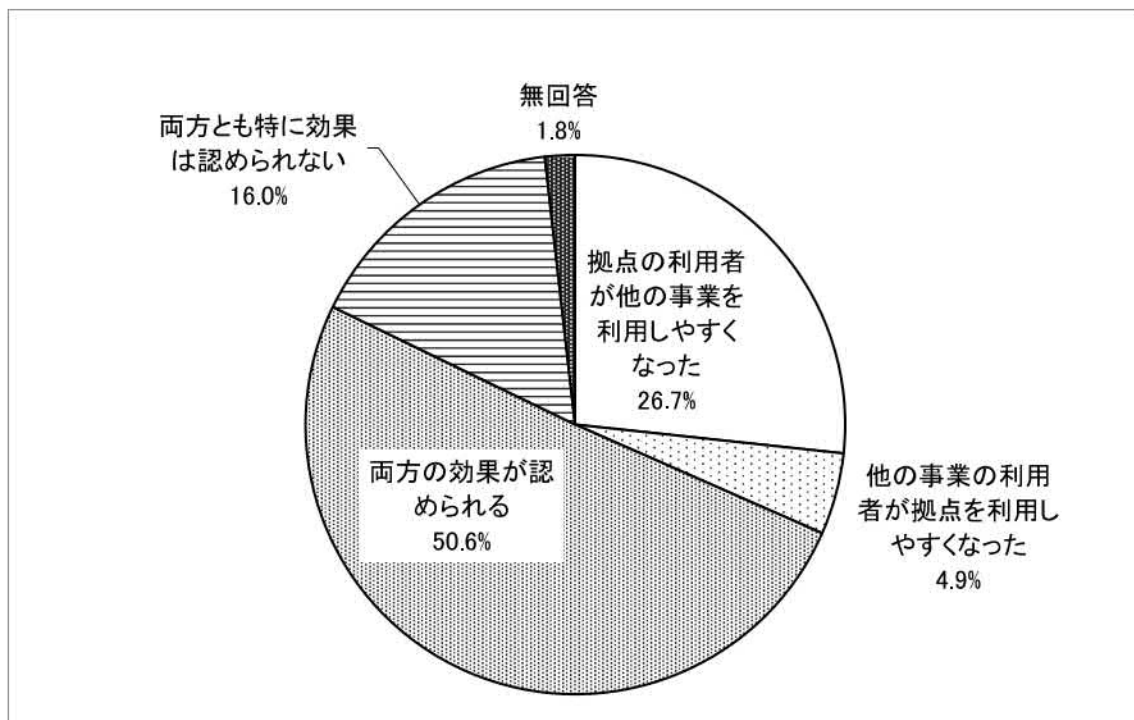
なお、併設している他の事業の種類については、「一時預かり事業」「ファミリー・サポート・センター事業」の預かり型の事業がいずれも4割を超えて多く、次いで各市町村で整備が進められている「利用者支援事業」が続く結果となった（図3-12参照）。また、「その他」について複数あった回答は、乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業が各2件、障害児通所支援事業等が4件、ホームスタートが3件であった。

図3-12：拠点に併設する子育て支援事業の種類（複数回答）



さらに、図 3 - 13 に示すように、他の子育て支援事業を併設する 225 か所の拠点においては、「拠点の利用者が（併設する）他の事業を利用しやすくなった」「他の（併設する）事業の利用者が拠点を利用しやすくなった」の両方の効果が認められるという回答が約半数を占めており、拠点と他の事業の間で双方向の利用促進効果が高まる可能性が示唆された。その一方で、「両方とも特に効果は認められない」との回答も 16%あり、物理的に（ハード面で）同一施設に他の事業を併設するだけでは十分とはいえ、各種事業の職員間での協力や連携を図り、ソフト面でも一体的に複数の事業を実施することによって利用促進効果が高まるものと推察される。

図 3 - 13：拠点に他の子育て支援事業を併設することによる効果

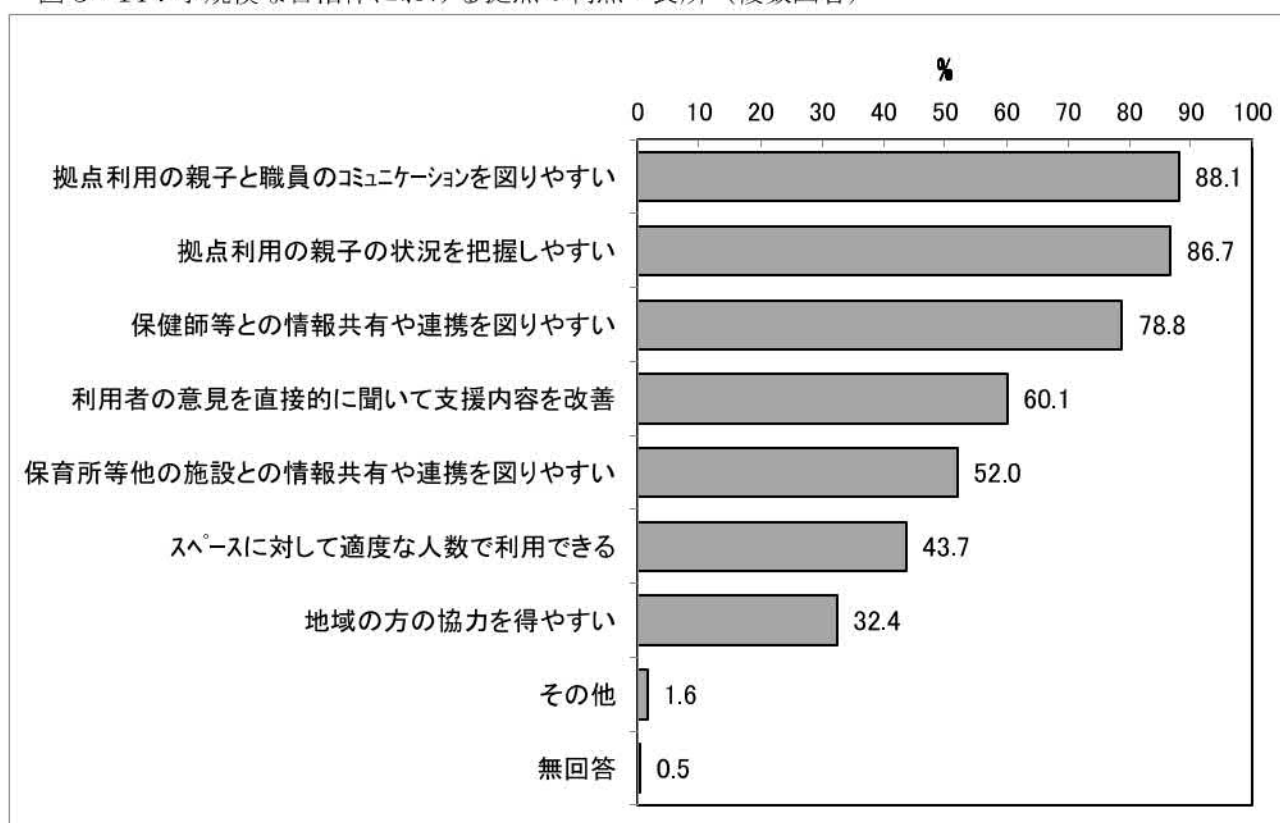


(7) 小規模な自治体における拠点の利点・長所

人口 5 万人未満の小規模な自治体において、拠点事業を実施する利点や長所について尋ねた（複数回答可）。調査に回答頂いた 444 市町村の中心的拠点では、図 3 - 14 に示したように、「拠点利用の親子と職員のコミュニケーションを図りやすい」（391 か所）「拠点利用の親子の状況を把握しやすい」（385 か所）がいずれも 8 割を超えて多かった。この理由としては、先の図 3 - 6 に示したように、回答を得た中心的拠点の半分以上が 1 日の平均的な親子利用組数が 10 組未満であり、職員が個々の利用者とじっくりとかかわり、関係を築いていく余裕があるものと推察される。

また、先述の担当課職員への調査結果では、拠点と母子保健が連携を図りながら支援を行っている傾向がうかがえたが、中心的拠点の職員の回答においても下図のように「保健師等との情報共有や連携を図りやすい」が78.8%(350か所)と上位に位置づけられる結果となった。こうした連携を促進する要因として、回答を得た拠点の約2/3が公設公営の拠点であることに加え(図3-1参照)、小規模な自治体のコンパクトな行政機関ゆえに部署を超えた職員同士の関係性がつくりやすいなどの長所が効果的に作用しているものと考えられる。

図3-14：小規模な自治体における拠点の利点・長所（複数回答）



(8) 自由記述の結果

今回の調査では、市町村の担当課職員及び中心的拠点の職員の両方の調査票に自由記述欄を設けた。自由記述ゆえ、少子化が進行する自治体において拠点を運営する難しさ、自治体独自の取組やその成果、調査報告書を後日送付してほしいという要望意見まで内容は多様であった。

下記の表3-15は、拠点の利用促進のための方法を検討するという本研究の趣旨に沿って自由記述を内容別に分類し、その中でも複数の自治体から挙げられていた意見内容を整理したものである。なお、自由記述欄に記入があったのは、市町村の担当課職員が26か所、

中心的拠点の職員が 106 か所であった。

下表に示すように、主な意見内容として、拠点職員の人材確保やスキルアップ、自ら支援を求めて拠点を利用しない家庭へのアプローチ、母子保健などの関係機関との連携、拠点の周知活動などが課題として挙げられていた。また、拠点の利用者数だけに着目するのではなく、たとえ少子化により利用者が減少傾向にある小規模な自治体でも拠点事業が必要であるという意見もあった。加えて、最近の課題として、新型コロナウイルスの感染拡大による影響やその対応に関する意見も少なからず挙げられていた。

表 3 - 15 : 自由記述の内容

	市町村 (26 か所)	中心的拠点 (106 か所)
拠点職員の人材確保や専門性向上 (スキルアップ) に関する課題	6	9
支援を必要とする人へのアプローチの難しさやその課題	4	16
新型コロナウイルスの感染拡大による利用者減への危惧とその対応をめぐる課題	4	12
母子保健 (子育て世代包括支援センターを含む) との連携強化やその課題	3	5
小規模な自治体における拠点事業の必要性	2	7
拠点の周知活動 (SNS の活用を含む) や認知度向上をめぐる課題	—	11
地域の関係機関 (役所・役場の担当課、保育所等) との連携をめぐる課題	—	7
妊娠期からの支援の必要性	—	4
土曜または休日開所に関する課題 (財源や人材の不足等)	—	3
周辺の他の自治体からの利用が増えていることの課題	—	2
十分な財源が確保できないなどの課題	—	2

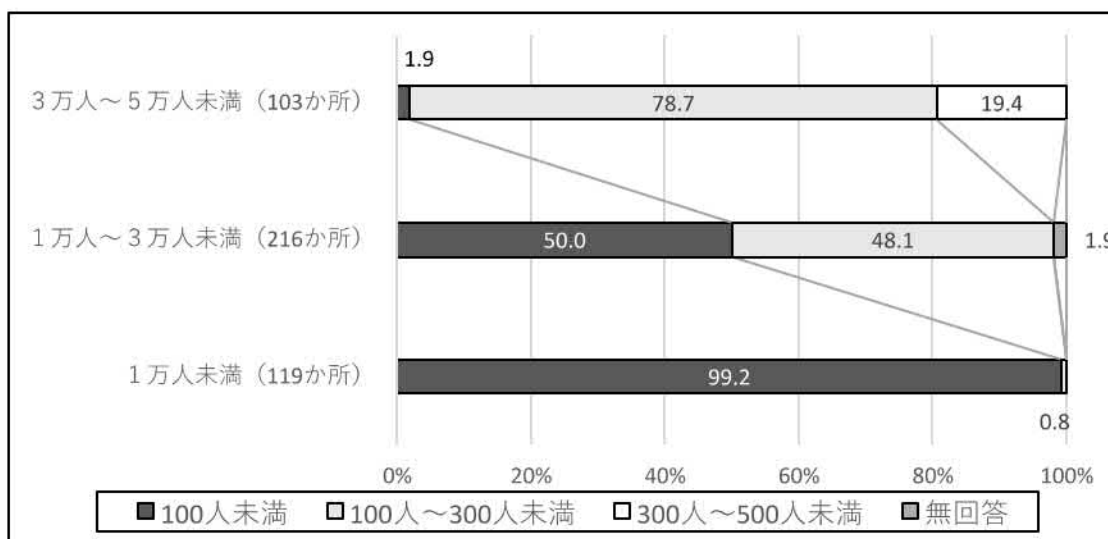
4. クロス集計結果① 一市町村の人口区分による集計一

今回の調査対象となった人口 5 万人未満の市町村について、人口規模を「1 万人未満」「1 万人～3 万人未満」「3 万人～5 万人未満」に区分してクロス集計を行った²。これにより、少子化の状況、拠点の利用状況とその変化、拠点の利用促進のための方法等について、人口規模別にその実態を詳細に分析することとした。

(1) 人口区分から見た年間出生数及びその変化

図 4 - 1 に示すように、5 万人未満の小規模な自治体と言っても少子化の状況は一様ではなく、とくに人口 1 万人未満の自治体（119 か所）では、令和元年の年間出生数「100 人未満」が 99%以上を占めている。

図 4 - 1：人口区分と年間出生数



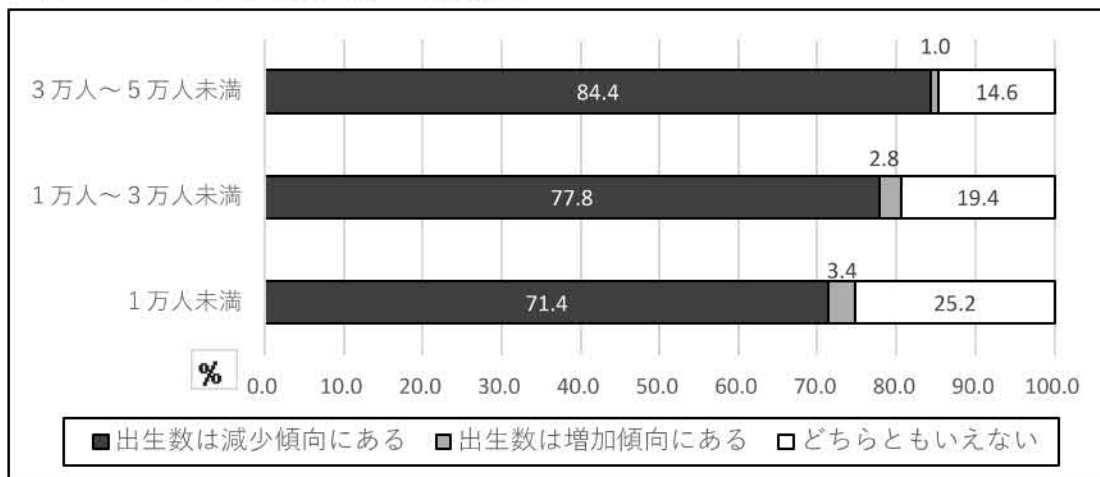
なお、先の単純集計結果で述べたように、『第 2 期子ども・子育て支援事業計画』のデータに基づき「出生数は減少傾向にある」と回答した市町村が 77.9%あったが、これを人口区分別に見ると図 4 - 2 に示したように、より人口規模の大きな区分において「出生数は減少傾向にある」と認識している割合が高い。

この結果については、人口 1 万人未満のより小規模な自治体では出生数が下げ止まっており、むしろ人口規模がそれより大きい市町村において顕著に出生数が減少していると見ることができるが、他方、年間出生数が 100 人未満の自治体では母数自体が小さいために

² サンプル数は「人口 1 万人未満」の自治体が 103 か所、「1 万人～3 万人未満」が 216 か所、「3 万人～5 万人未満」が 103 か所であり、合計は 438 か所（人口 5 万人以上、及び人口が無回答を除く）。

その変化がつかみにくいという解釈も成り立つ。実際、出生数の増減について「どちらともいえない」という回答は人口規模が小さな区分において割合が高くなることから、後者の解釈が妥当ではないかと考えられる。

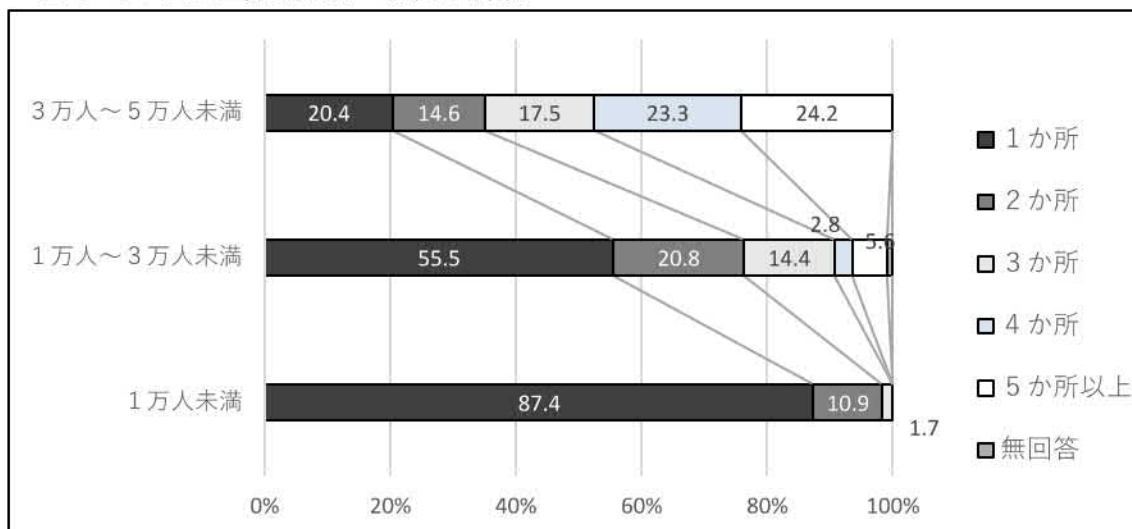
図 4 - 2 : 人口区分と出生数の増減傾向



(2) 人口区分から見た拠点の設置か所数

人口区分別に拠点の設置か所数を見ると、人口規模が大きいほど設置か所数が多くなる傾向が示されている（図 4 - 3 参照）。ただし、人口 1 万人未満の自治体で「1 か所」のみ設置が 87%を占める一方で、3 万人～5 万人の自治体でも 2 割は設置か所数が「1 か所」にとどまっており、人口規模が大きいほど拠点の設置状況にはバラツキが見られるともいえる。

図 4 - 3 : 人口区分と拠点の設置か所数

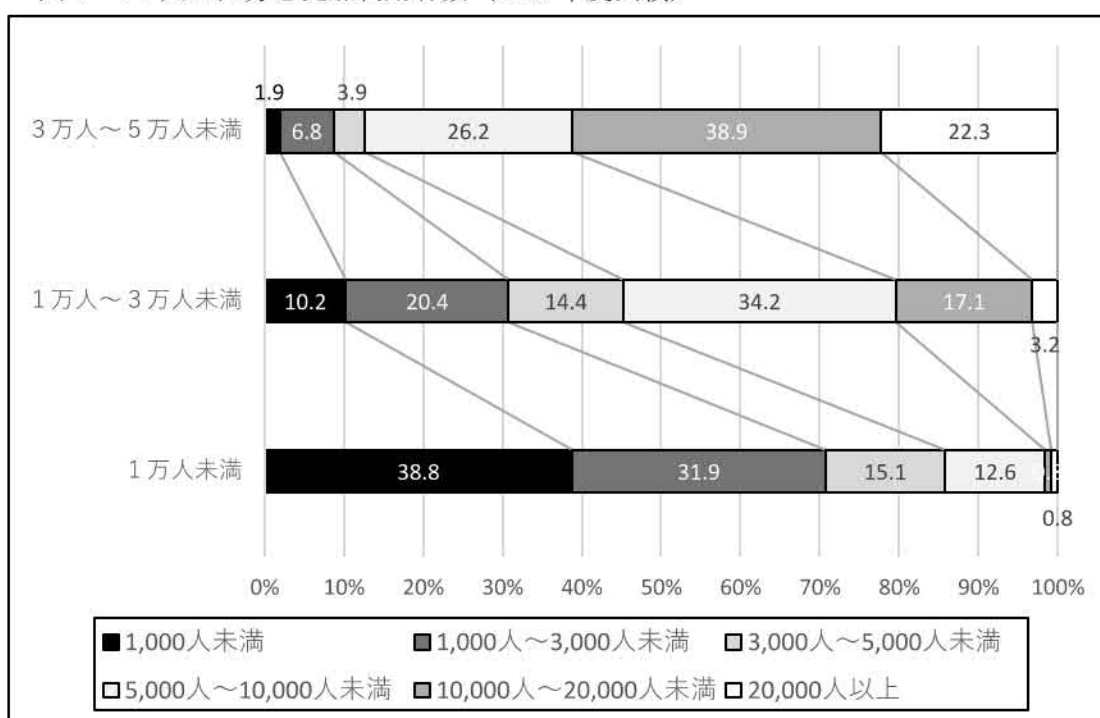


(3) 人口区分から見た拠点の利用状況

①人口区分と拠点の利用実績、及びその変化

先の単純集計結果の項で述べたように、拠点の年間利用者数については、各市町村が『第2期子ども・子育て支援事業計画』の拠点事業の量の見込みを算出する上で基準となった実績数値である平成30年度中の利用者数（延べ人数）を尋ねた（拠点を複数設置する場合はその利用者数の合計）。これを人口区分別に見ると、図4-4に示したように、人口規模がより大きな自治体ほど、年間利用者数も多い傾向が明らかになった。

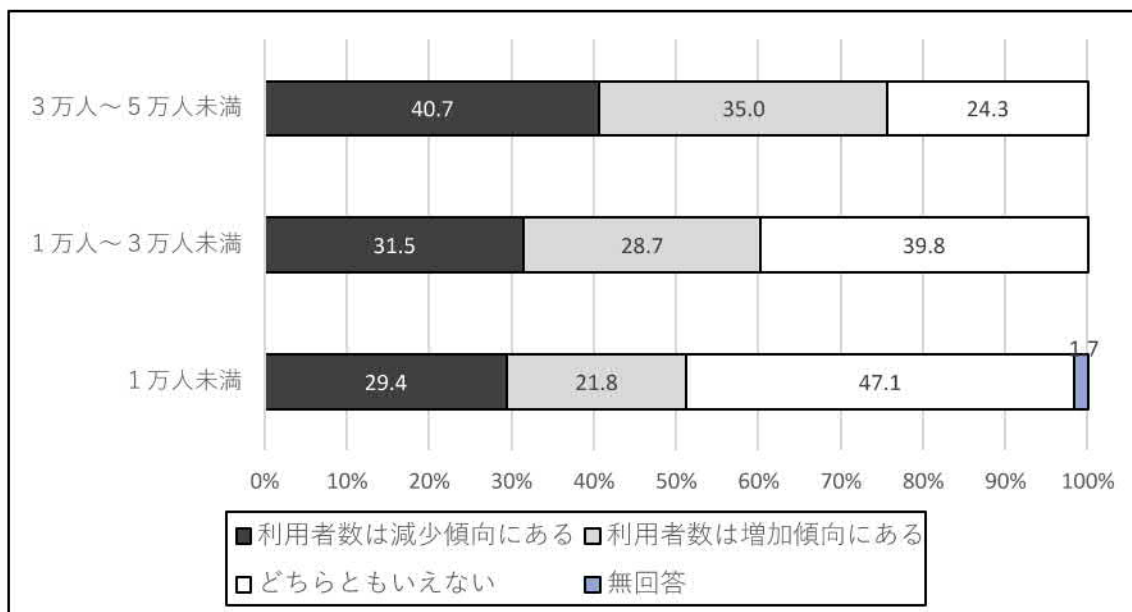
図4-4：人口区分と拠点利用者数（H30年度実績）



ただし、平成27～30年度までの4年間の利用者数の変化（令和元年度は後半から新型コロナウイルスの感染防止等の影響を受けているため除外）については、人口規模がより大きい区分において「利用者数は減少」「利用者数は増加」共に割合が高くなる傾向が示されている（図4-5参照）。このように、より人口規模が大きい自治体のほうが、利用者数の増減について、その傾向が明確にあらわれているといえる。

その一方で、「どちらともいえない」と回答した自治体は人口規模が小さい区分において割合が高く、人口1万人未満の自治体では47%を占める。先述のように、人口1万人未満の自治体の99%以上が年間出生数100人未満であり、そもそも拠点利用者となり得る乳幼児の母数が小さいために、利用者数の変化がつかみにくいことが推測される。

図 4 - 5 : 人口区分と拠点利用者数の変化



②人口区分と拠点の利用割合

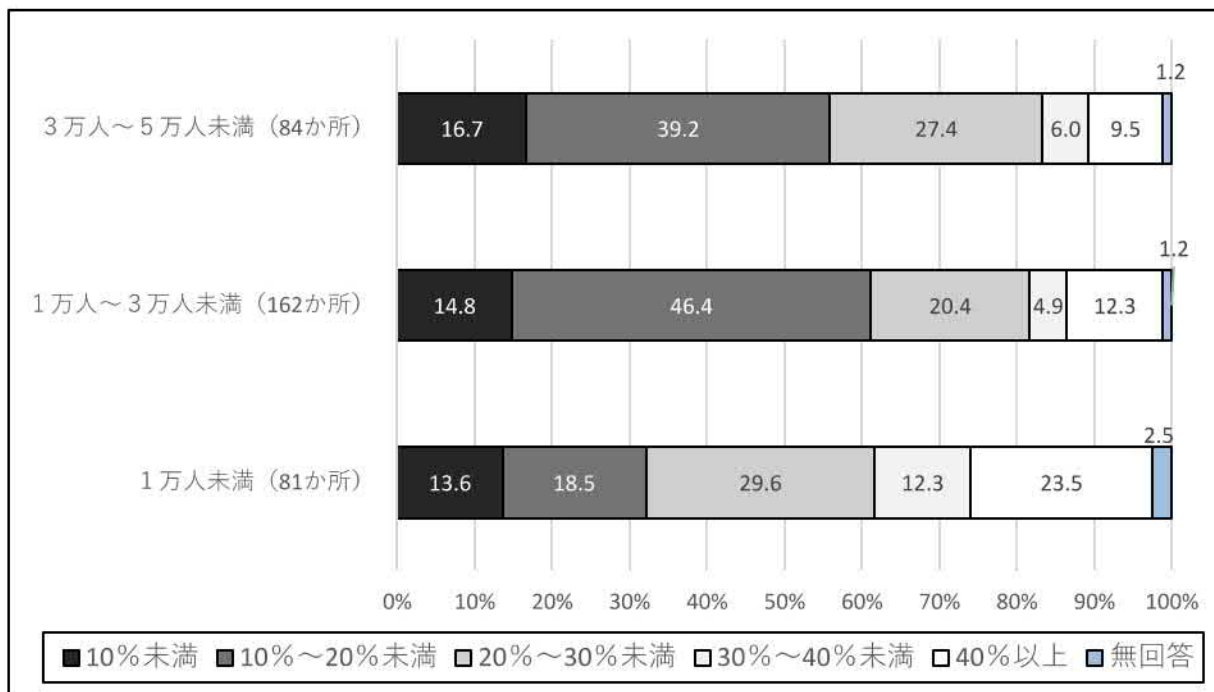
先の単純集計結果の項でも述べたように、今回の調査にご回答いただいた 444 市町村のうち、『第 2 期子ども・子育て支援事業計画』策定時のニーズ調査において、就学前児童を養育する保護者に対して直接的に拠点の利用状況について調査を実施した市町村が 74.3% (330 か所) あった。これらの市町村を人口区分で分けると、図 4 - 6 の中に記載しているように「1 万人未満」が 81 か所、「1 万人～3 万人未満」が 162 か所、「3 万人～5 万人未満」が 84 か所となり、計 327 か所に達した (人口 5 万人以上または人口について無回答の自治体を除く)。

図 4 - 6 は、上記の保護者に対するニーズ調査において「拠点を利用したことがある」と回答した人の割合を、人口区分別に集計した結果を示している。興味深いのは、就学前児童の保護者の 40%以上が「拠点を利用したことがある」と回答した自治体は、人口 1 万人未満の最も人口規模が小さい区分において 23.5%と最も割合が高く、その反対に人口 3 万人～5 万人未満の区分で最も低いことである。便宜的に、「拠点を利用したことがある」保護者の割合を 2 割以上で合算した場合、人口 3 万人～5 万人の自治体では 42.9%であるのに対して、人口規模 1 万人未満の自治体では 64.5%に達する。すなわち、人口規模が小さい自治体のほうが、拠点の利用に結びつきやすい傾向があるといえる。

この理由については、後述するヒアリング調査等の結果とも突き合わせて考察してみる必要があるが、一点考えられることは、人口規模が小さい自治体ほど他の子育て支援のための社会資源が少なく、選択肢が少ない分だけ拠点利用につながりやすい傾向があると推測できる。もしそうであるならば、拠点を 1 回でも利用した親子がその後も継続的に拠点を利用してくれるように支援の質的向上等を図ることにより、リピーターを含め

た利用促進効果が期待できるともいえる。

図 4 - 6 : 人口区分と拠点の利用割合



(4) 人口区分から見た「拠点の利用に影響を与える要因」「利用促進のための対策」

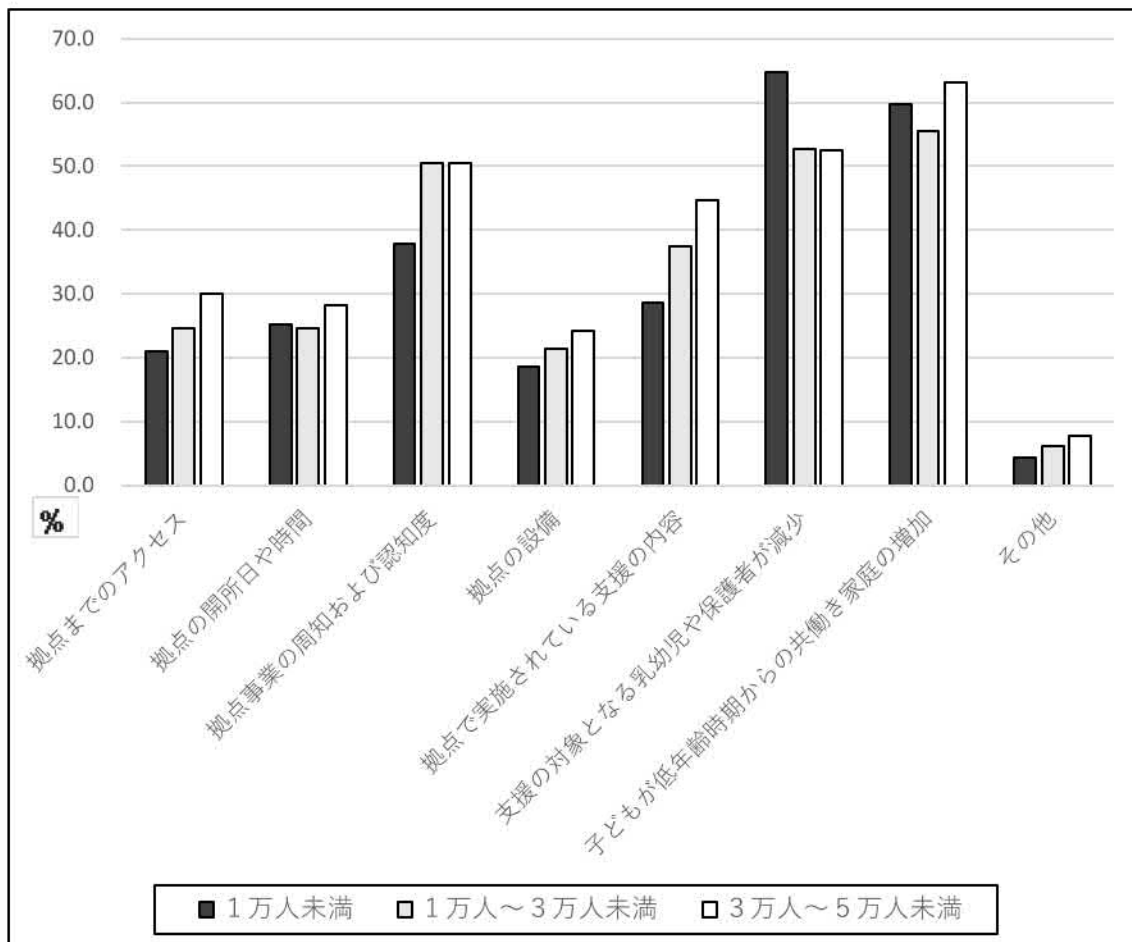
市町村の担当課職員に対して、拠点の利用者が増加あるいは減少傾向にあるかにかかわらず、利用者数の変化に影響を与える要因は何だと考えるかを尋ねた。この設問について、人口区分別にクロス集計を行った結果を図 4 - 7 に示す。なお、単純集計結果の項でも述べたように、影響の度合いをより明確にするために、調査票の設問の選択肢から最もよくあてはまるものを 4 つまで選んで回答いただいた。

図 4 - 7 に示すように、有効回答数 438 か所（人口 5 万人以上、及び人口が無回答を除く）の調査結果では、人口区分に関係なく「子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加」と「支援の対象となる乳幼児やその保護者が減少」の 2 項目が 5 割～6 割以上に達しており、改めて少子化や人口減少の影響に加え、共働き家庭の急速な増加傾向が、小規模な自治体における拠点の利用者数に大きく影響を与えている可能性が示唆された。とくに人口 1 万人未満の自治体では「支援の対象となる乳幼児やその保護者が減少」が 64.7% に達しており、母比率の差両側検定により他の人口区分と比べて有意に高いことが確認された。

そのほかの項目については、「拠点の開所日や時間」を除き全ての項目で人口 1 万人未満の自治体の割合が一番低いことから、拠点の周知・設備・アクセス・支援の内容等よりも、少子化の影響や共働き家庭の増加などの社会的要因が拠点の利用に影響を与えているとい

う認識は、最も人口区分が小さい自治体においてより顕著にあらわれているといえる。

図 4-7：人口区分と「利用に影響を与える要因」（複数回答、4つまで）



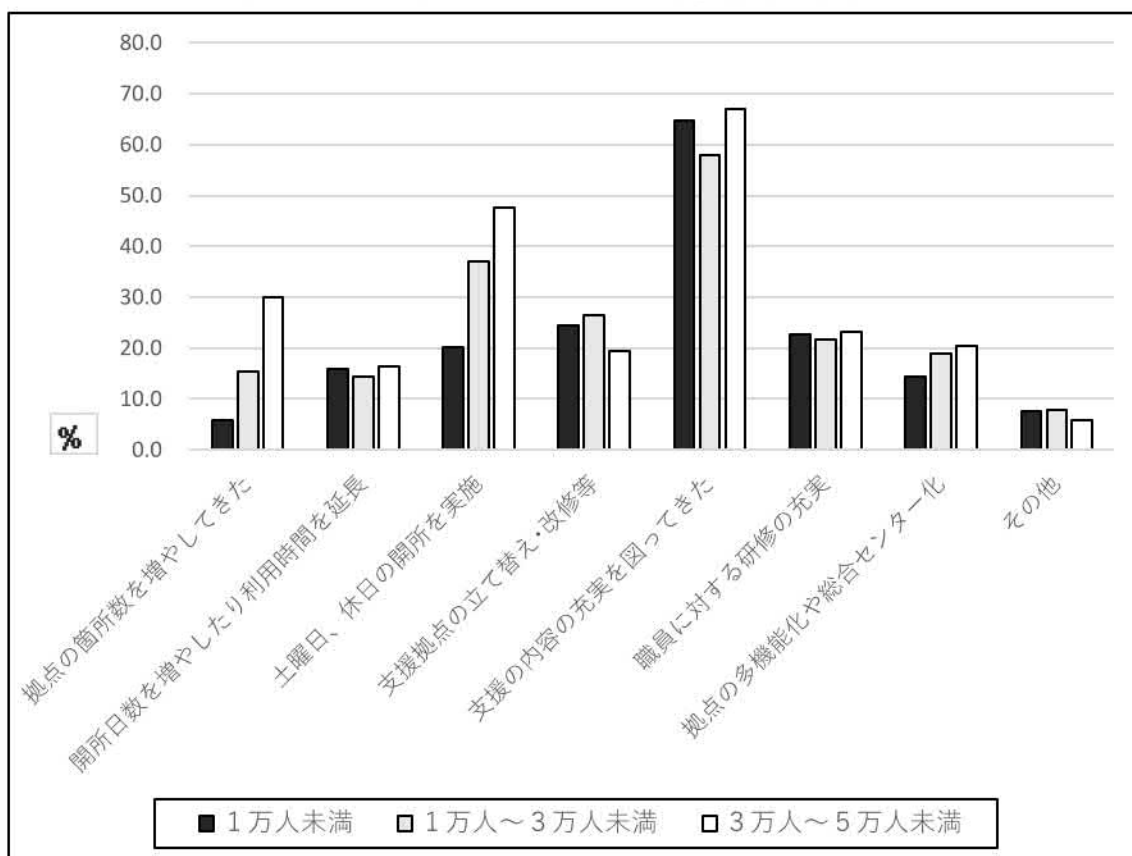
	合計 (件数)	利用者数の変化に影響を与えている要因 (%)								無回答
		拠点までのアクセス	拠点の開所日や時間	拠点事業の周知および認知度	拠点の設備	拠点で実施されている支援の内容	支援の対象となる乳幼児や保護者が減少	子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加	その他	
1万人未満	119	21.0	25.2	37.8	18.5	28.6	* 64.7	59.7	4.2	2.5
1万人～3万人未満	216	24.5	24.5	50.5	21.3	37.5	52.8	55.6	6.0	0.9
3万人～5万人未満	103	30.1	28.2	50.5	24.3	44.7	52.4	63.1	7.8	1.0

*p<0.05

次に、人口区分別に見た「拠点の利用促進のための対策」を図 4-8 に示す。乳幼児とその保護者が拠点を利用しやすくするために、自治体として取り組んできた対策については、人口区分に関係なく「支援の内容の充実を図ってきた」が最も多い結果となった。つまり、拠点で提供される支援の質的向上を図ることは、人口規模に関係なく取り組むことができる基本的な利用促進対策であるともいえる。

そのほかの対策については人口区分によって差が見られる項目があり、とくに「拠点の箇所数を増やしてきた」「土曜日、休日の開所を実施」の2項目については、人口規模が大きいほど取り組んだ自治体の割合が高くなり、人口3万人～5万人の区分では有意にその割合が高いことも確認できた。これらの対策については、建設費や人件費等のコストを要するため市町村の財政事情によって影響を受けることが容易に推測されるが、見方を変えるならば、人口区分が大きい自治体のほうがより積極的に拠点の利用促進対策を講じているともいえる。

図4-8：人口区分と「拠点の利用促進のための対策」（複数回答）



	合計 (件数)	利用しやすくするために取り組んだ対策 (%)								
		拠点の箇所数を増やしてきた	開所日数を増やしたり利用時間を延長	平日のみではなく土曜日、休日の開所を実施	拠点の立て替え・改修等を行った	支援の内容の充実を図ってきた	職員に対する研修の充実を図ってきた	拠点の多機能化や総合センター化に取り組んだ	その他	無回答
1万人未満	119	5.9	16.0	20.2	24.4	64.7	22.7	14.3	7.6	5.9
1万人～3万人未満	216	15.3	14.4	37.0	26.4	57.9	21.8	19.0	7.9	3.7
3万人～5万人未満	103	** 30.1	16.5	** 47.6	19.4	67.0	23.3	20.4	5.8	1.0

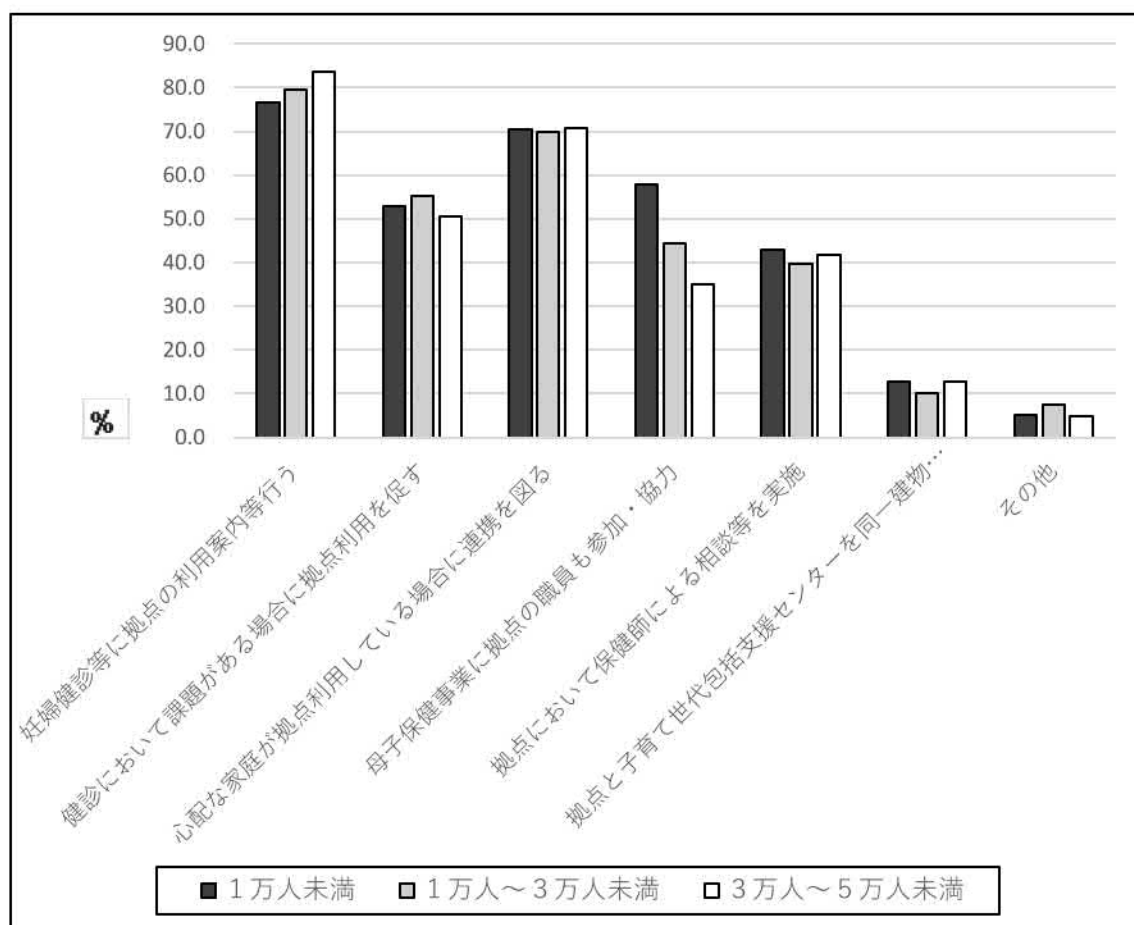
** p<0.01

(5) 人口区分から見た「拠点と母子保健分野との協力・連携」

人口区分別に見た「拠点と母子保健分野との協力・連携の状況」については、図4-9に示すような結果となった。先述の単純集計結果と同様に、クロス集計においても人口区分に関係なく「妊婦健診や乳幼児健診時に拠点の利用案内を行う」が最も割合が高く、次に「心配な家庭が拠点を利用している場合に（保健師等と）連携を図る」が続く。両項目とも7割～8割の市町村が取り組んでおり、拠点と母子保健が連携を図りながら支援を行っている状況がうかがえる。

他方、「母子保健事業（健診・育児教室等）に拠点の職員が参加・協力している」については、人口区分による差が認められる結果となった。人口規模が小さい自治体ほど取組の割合が相対的に高く、人口1万人未満の区分では58.0%に達しており、母比率の差両側検定においても他の人口区分と比べて有意に高いことが確認された。これらの結果から、より小規模な自治体ほど、部署を超えた職員同士の連携を図りやすいなどのメリットがあり、こうした利点を活かして拠点の利用促進に努めることが重要であると考えられる。

図4-9：拠点と母子保健との連携・協力（複数回答）



	合計 (件数)	拠点と母子保健分野との協力・連携 (%)							無回答
		妊婦健診等に拠点の利用案内等行う	健診において課題がある場合に拠点利用を促す	心配な家庭が拠点利用している場合に連携を図る	母子保健事業に拠点の職員も参加・協力	拠点において保健師による相談等を実施	拠点と子育て世代包括支援センターを同一建物内に設置	その他	
1万人未満	119	76.5	52.9	70.6	** 58.0	42.9	12.6	5.0	3.4
1万人～3万人未満	216	79.6	55.1	69.9	44.4	39.8	10.2	7.4	3.2
3万人～5万人未満	103	83.5	50.5	70.9	35.0	41.7	12.6	4.9	2.9

**p<0.01

5. クロス集計結果② 一利用者数の変化との関係性一

単純集計結果の項で述べたように、今回の調査対象となった 444 か所の市町村のうち 87.4%は人口が減少、また 77.9%は出生数が減少傾向にあると回答しており、政策的には様々な少子化対策が打ち出されているものの、人口 5 万人未満の小規模な自治体の多くが依然として厳しい状況にあることがうかがえる。なお、「出生数は増加傾向にある」と回答した市町村はわずかに 2.5%にとどまった。

その一方で、各市町村の拠点の利用者数の推移については、「減少傾向にある」と回答した市町村が 33.3%、「増加傾向にある」は 27.9%、「どちらともいえない」が 38.3%であり、拠点の利用者の増減は大きく 3 分される結果であった。つまり、市町村の人口減少や出生数減少の傾向と、拠点利用者の増減は必ずしも連動するわけではないと見ることができる。

表 5 - 1 は、「拠点の利用者数の変化」と「市町村の出生数」との関係について、クロス集計を行った結果である。なお、拠点の利用者数の変化については市町村全体（拠点が複数設置されている場合はその利用者数の合算）と、当該市町村の中心的拠点に分類される。

以下の表からは、利用者数が減少傾向にある自治体のほうが、利用者となり得る子どもの出生数も減少傾向にあることはいえるが、利用者数が増加傾向にある自治体でも 8 割弱は出生数が減少しており、少子化の進行だけが利用者の減少の要因ではないといえる。

表 5 - 1 : 拠点の利用者数の増減傾向と出生数の関係

	合計 (件数)	市町村の出生数の変化 (%)			無回答	
		出生数は減少傾向にある	出生数は増加傾向にある	どちらともいえない		
全体	444	77.9	2.5	19.6	0.0	
市町村全体での拠点の利用者数の変化	利用者数は減少傾向にある	148	* 83.8	0.7	15.5	0.0
	利用者数は増加傾向にある	124	77.4	2.4	20.2	0.0
	どちらともいえない	170	73.5	4.1	22.4	0.0
中心的拠点の利用者数の変化	利用者数は減少傾向にある	158	80.3	1.3	18.4	0.0
	利用者数は増加傾向にある	134	78.3	3.0	18.7	0.0
	どちらともいえない	148	75.0	2.7	22.3	0.0

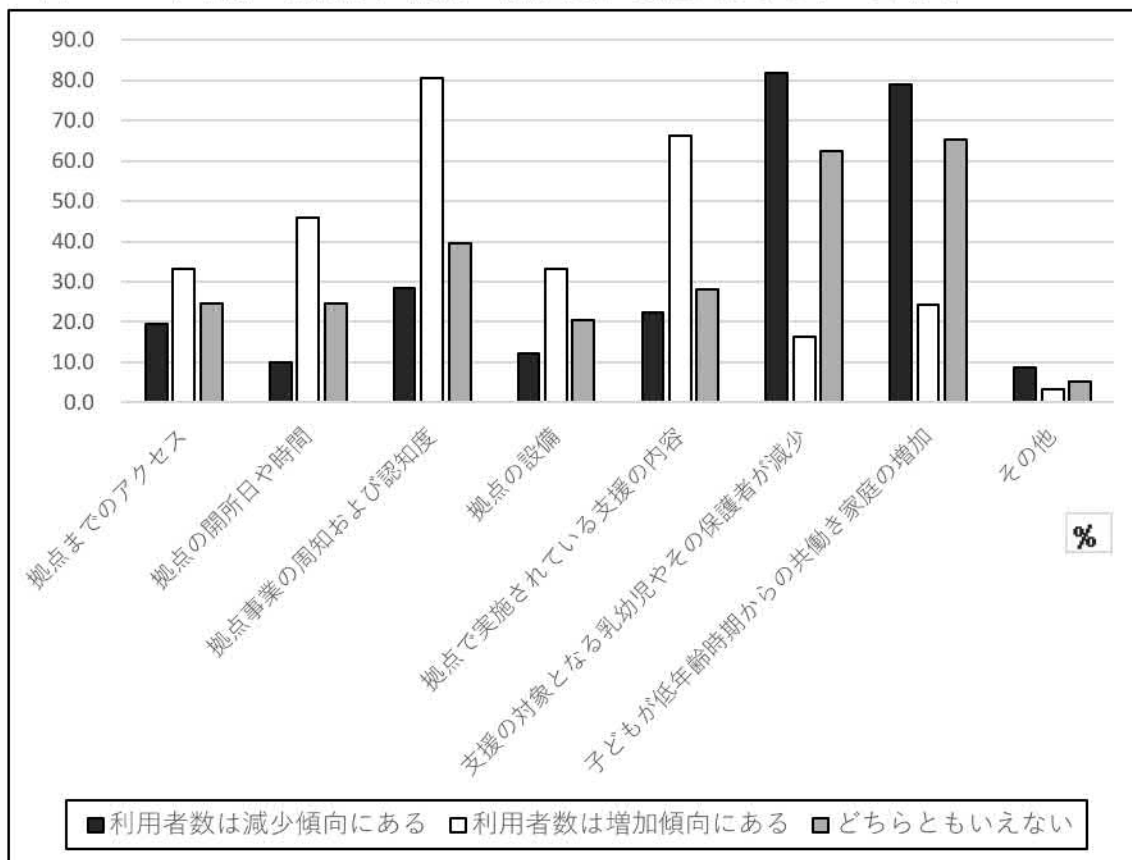
そこで、拠点の利用者数の変化に影響を与えている要因をより詳細に分析するため、拠点の利用者数の変化を軸として他の項目とのクロス集計を行った（市町村の取組を分析する場合は当該市町村全体の拠点利用者数の変化を軸に、中心的拠点の取組を分析する場合は当該拠点の利用者数の変化を軸に集計）。

(1) 「拠点の利用者数の変化」と「利用者数の変化に影響を与える要因」

先述のように、今回の調査では市町村の担当課職員に対して、拠点の利用者数の変化に影響を与える要因は何だと考えるかを尋ねており、これに対して実際の当該市町村の拠点の利用者数の増減傾向とクロス集計を行った結果が図5-1のようになった。

「利用者数は減少傾向」または「どちらともいえない」と回答した市町村では、利用者数の変化に影響を与える要因として「乳幼児やその保護者が減少」「子どもが低年齢時期からの共働きの増加」を選択する割合が高く、母比率の差両側検定の結果でも有意差が確認された。一方、「利用者数は増加傾向にある」市町村では、少子化や共働き家庭の増加といった社会的要因よりも、むしろ拠点の周知や認知度、支援の内容、開所時間、設備やアクセスなどを選択する割合が有意に高く、拠点の環境面や活動のあり方に要因を見出している。

図5-1：市町村担当課職員の認識「利用者数の変化に影響を与える要因」



	利用者数の変化に影響を与えている要因									
	合計	拠点までのアクセス	拠点の開所日や時間	拠点事業の周知および認知度	拠点の設備	拠点で実施されている支援の内容	支援の対象となる乳幼児やその保護者が減少	子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加	その他	無回答
利用者数は減少傾向にある	148	19.6	10.1	28.4	12.2	22.3	** 81.8	** 79.1	8.8	0.7
利用者数は増加傾向にある	124	* 33.1	** 46.0	** 80.6	** 33.1	** 66.1	16.1	24.2	3.2	0.0
どちらともいえない	170	24.7	24.7	39.4	20.6	28.2	* 62.4	* 65.3	5.3	3.5

*p<0.05 **p<0.01

また、前項でも述べたように、各市町村において中心的役割を担う拠点（中心的拠点）の職員に対しても、当該拠点の利用者が増加あるいは減少傾向にあるかにかかわらず、利用者数の変化に影響を与える要因を尋ねた。この設問に対して、実際の拠点の利用者数の増減傾向とのクロス集計を行った結果を図5-2に示す。

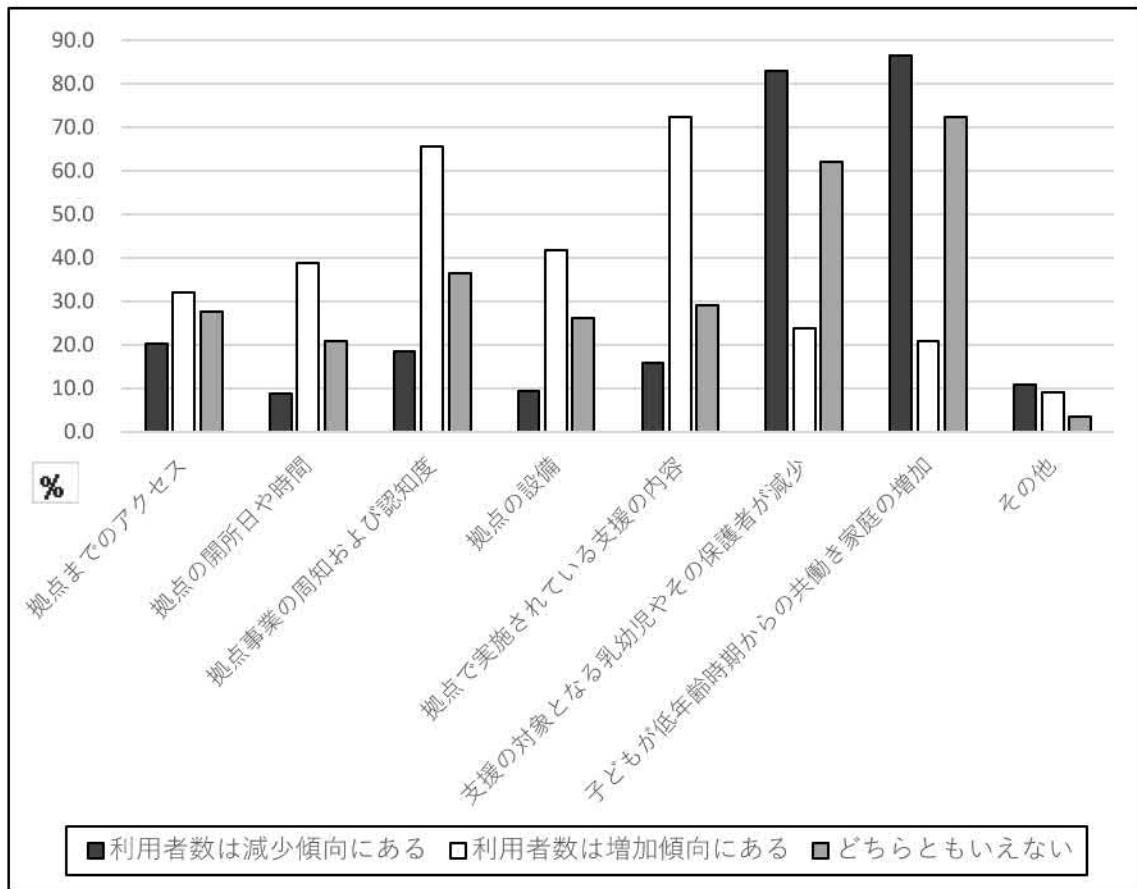
クロス集計の結果、中心的拠点の職員の回答傾向は、先の市町村担当課職員とほぼ同様の傾向を示しているといえる。「利用者数は減少傾向」または「どちらともいえない」と回答した拠点では、利用者数の変化に影響を与える要因として少子化（乳幼児やその保護者が減少）や共働き家庭の増加といった社会的要因を選択する割合が相対的に高く、他方「利用者数は増加傾向にある」と回答した拠点では、拠点の周知や認知度、支援の内容、開所時間、設備など、拠点の環境面や活動のあり方に要因を見出す割合が高くなる。

なお、前項でも述べたように「拠点の利用者数の変化に影響を与える要因」については、影響の度合いをより明確にするために、市町村担当課職員・中心的拠点の職員の両方ともに、調査票の設問の選択肢から最もよくあてはまるものを4つまで選んで回答いただくように依頼した。このように、影響度の高い要因を上位4つまで選択することにより、調査にご協力いただいた市町村の認識がより明確にあらわれることを意図した設問である。

利用者が増加傾向にある市町村では、既述のように、拠点の環境面や活動のあり方が利用者数の変化に影響を与えるという認識が相対的に高く、見方を変えるならば、市町村担当課や拠点の自己努力によって改善できる要因に着目している。これに対して、利用者数が減少傾向にある（またはどちらともいえない）市町村では、出生数の減少や共働き家庭の増加といった社会全体の大きな動向に着目しており、自己努力だけでは対応しきれない社会的要因による影響度が高いと認識している。

とはいえ、先の表5-1に示したように、拠点の利用者数が増加傾向にあると回答した市町村で77.4%、利用者数が増加傾向にある中心的拠点でも78.3%が「出生数は減少傾向にある」ことを鑑みれば、少子化の進行は厳しい状況にあるものの、拠点の環境面や活動のあり方について着実に改善のための努力を重ねていくことが、利用者数の増加につながる対応策であるとも考えられる。

図 5 - 2 : 中心的拠点の認識「利用者数の変化に影響を与える要因」



	合計	利用者数の変化に影響を与えている要因								無回答
		拠点までのアクセス	拠点の開所日や時間	拠点事業の周知および認知度	拠点の設備	拠点で実施されている支援の内容	支援の対象となる乳幼児やその保護者が減少	子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加	その他	
利用者数は減少傾向にある	158	20.3	8.9	18.4	9.5	15.8	** 82.9	** 86.7	10.8	0.0
利用者数は増加傾向にある	134	32.1	** 38.8	** 65.7	** 41.8	** 72.4	23.9	20.9	9.0	0.0
どちらともいえない	148	27.7	20.9	36.5	26.4	29.1	62.2	** 72.3	3.4	3.4

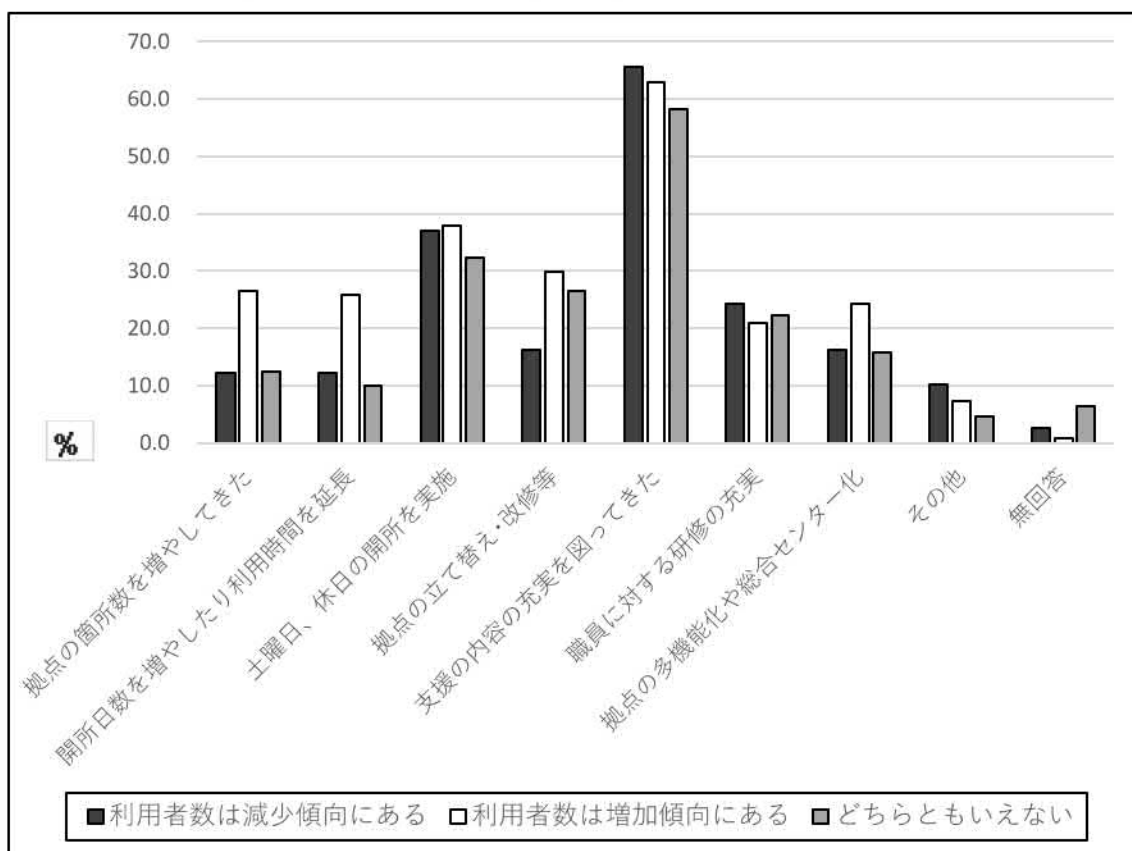
* p<0.05 ** p<0.01

(2) 「拠点の利用者数の変化」と「拠点の利用促進のための市町村の対策」

先述の単純集計結果では、自治体として拠点の利用促進のために取り組んできた対策について「支援の内容の充実を図ってきた」と回答した市町村が 6 割を超えて最も多く、次の

で「土曜日、休日の開所を実施」が続く結果であったが、図5-3に示したクロス集計結果でも同様の傾向が認められた。ただし、「拠点の箇所数を増やしてきた」「開所日数を増やしたり利用時間を延長した」「拠点の多機能化や総合センター化に取り組んだ」の3項目については、利用者が増加傾向にある市町村において取組の割合が高く、母比率の差両側検定においても有意差が確認された。この結果からは、拠点の増設、開所日数や利用時間の見直し、拠点の多機能化・総合センター化など、乳幼児を養育する保護者にとって実質的に利便性を高めていくことが、利用促進のための対策として有効であると考えられる。

図5-3：拠点の利用促進のための市町村の対策



	利用しやすくするために取り組んだ対策									
	合計	拠点の箇所数を増やしてきた	開所日数を増やしたり利用時間の延長を行った	平日のみではなく土曜日、休日の開所を実施	拠点の立て替え・改修等を行った	支援の内容の充実を図ってきた	職員に対する研修の充実を図ってきた	拠点の多機能化や総合センター化に取り組んだ	その他	無回答
利用者数は減少傾向にある	148	12.2	12.2	37.2	16.2	65.5	24.3	16.2	10.1	2.7
利用者数は増加傾向にある	124	** 26.6	** 25.8	37.9	29.8	62.9	21.0	* 24.2	7.3	0.8
どちらともいえない	170	12.4	10.0	32.4	26.5	58.2	22.4	15.9	4.7	* 6.5

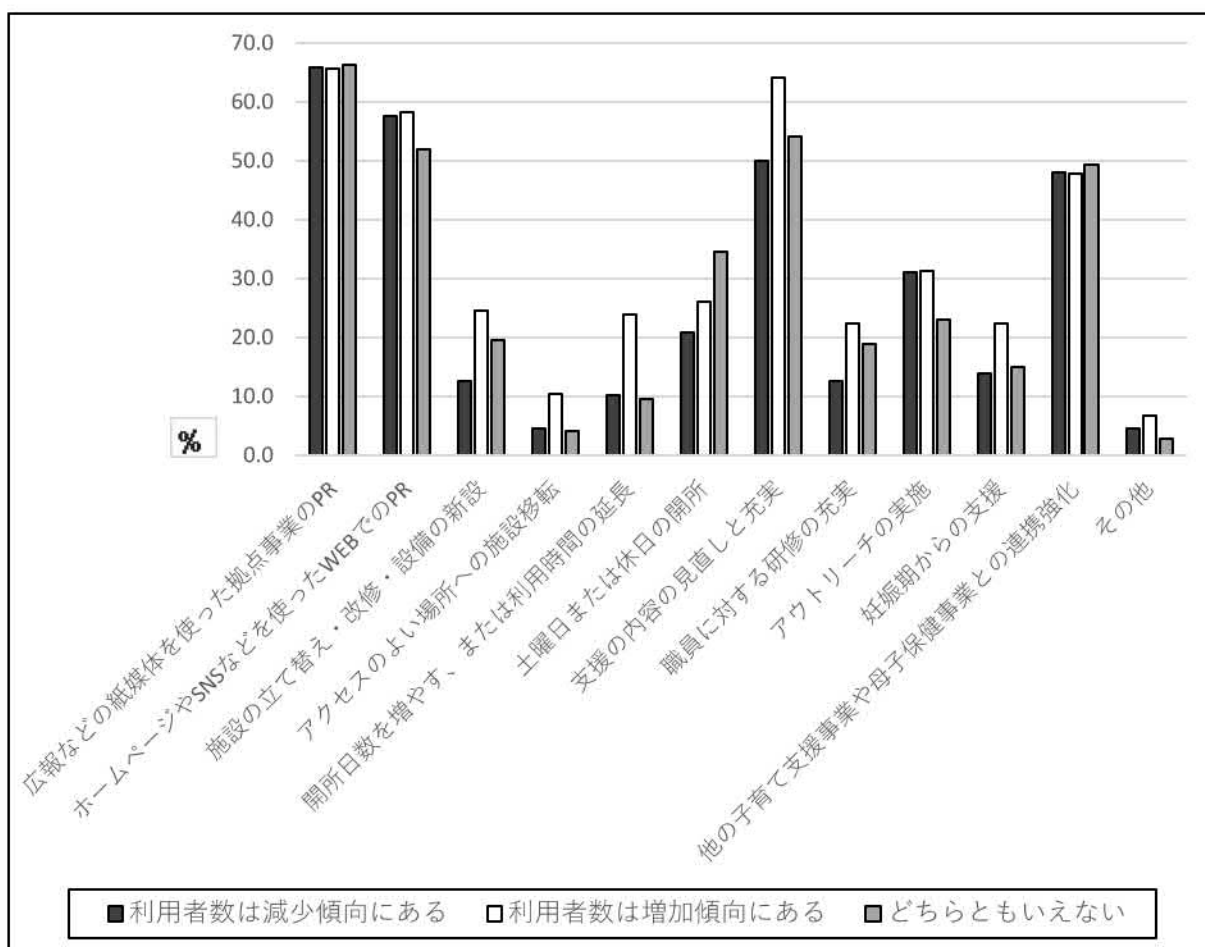
* p<0.05 ** p<0.01

(3) 「拠点の利用者数の変化」と「中心的拠点における利用促進のための実践的対応」

先の単純集計結果の項で述べたように、市町村の中心的拠点の職員に対して、利用促進のための実践的対応とその「効果」（一時的でも利用者が増えた、新規の利用登録につながった）について尋ねた。このうち、効果が認められた対応について、当該拠点の利用者数の変化との関連を明らかにするためクロス集計を行った（図5-4参照）。

単純集計結果と同様に、紙媒体やWEBによる拠点事業の周知活動、支援の内容の見直しと充実、他事業との連携強化については、相対的に多くの拠点が取り組んでおり、その分だけ効果が認められている割合も高い。ただし、これらのうち「支援の内容の見直しと充実」については、利用者数が増加傾向にある拠点で「効果があった」と認識する割合が有意に高かった。また、そのほかの項目についても、利用者数が実際に増加傾向にある拠点において有意に高く効果が認められている対応は、「施設の立て替え・改修・新設」「アクセスのよい場所への施設移転」「開所日数を増やす、または利用時間の延長」「妊娠期からの支援」であった。

図5-4：中心的拠点における利用促進のための実践的対応（効果が認められた項目）



	中心的拠点における利用促進のための実践的対応（効果が認められた項目）													無回答
	合計	広報などの紙媒体を使った拠点事業のPR	ホームページやSNSなどを使ったWEBでのPR	施設の立て替え・改修・設備の新設	アクセスのよい場所への施設移転	開所日数を増やす、または利用時間の延長	土曜日または休日の開所	支援の内容の見直しと充実	職員に対する研修の充実	アウトリーチの実施	妊娠期からの支援	他の子育て支援事業や母子保健事業との連携強化	その他	
利用者数は減少傾向にある	158	65.8	57.6	12.7	4.4	10.1	20.9	50.0	12.7	31.0	13.9	48.1	4.4	10.8
利用者数は増加傾向にある	134	65.7	58.2	* 24.6	* 10.4	** 23.9	26.1	* 64.2	22.4	31.3	* 22.4	47.8	6.7	6.0
どちらともいえない	148	66.2	52.0	19.6	4.1	9.5	* 34.5	54.1	18.9	23.0	14.9	49.3	2.7	7.4

*p<0.05 **p<0.01

（４）「拠点の利用者数の変化」と「他の子育て支援事業の実施状況」

拠点に他の子育て支援事業を併設するなど、いわゆる「多機能型支援」の取組については、単純集計結果の項で述べたように444市町村の中心的拠点のうち、50.7%（225か所）が実施していた。これらのうち、利用者数の変化について無回答だった1か所を除く224か所について、利用者の増減傾向とのクロス集計を行った結果を図5-5に示す。

下図のように、中心的拠点の利用者数が増加傾向にあるか、または減少傾向にあるかに関わらず、多機能型支援の実施率についてはほとんど差がないといえる。「どちらともいえない」と回答した拠点に関しては、多機能型支援の実施率がやや低い傾向は認められた。

図5-5：利用者数の変化と「多機能型支援」の実施率

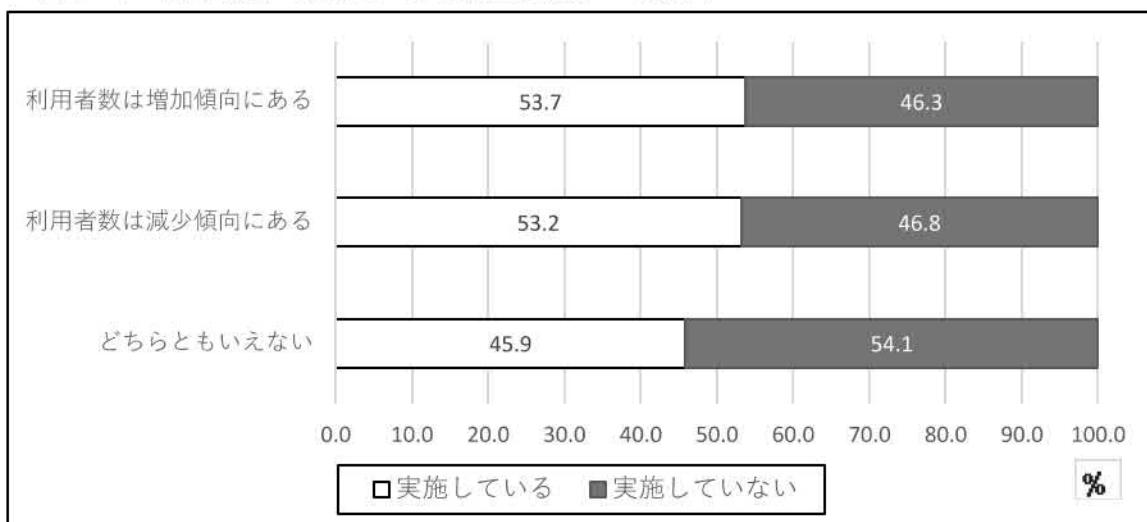
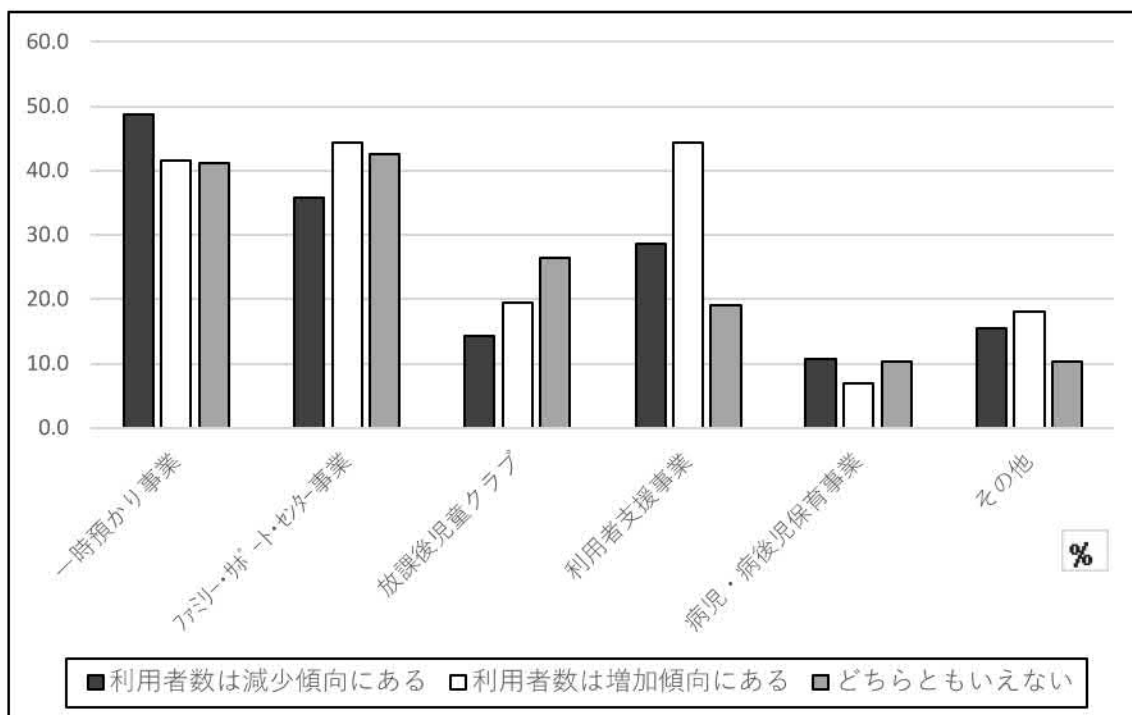


図5-6に示したように、中心的拠点における多機能型の取組を事業種別で見ると、利用者数が増加または減少しているかなどに関わらず、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業といった「預かり型支援」を併設する拠点が相対的に多い。他方、利用者

支援事業のみが、利用人数が増加傾向にある拠点での実施率が有意に高く、母比率の差両側検定において有意差が認められた。つまり、利用者支援事業を併設するなどにより拠点の相談機能を一層強化することが、拠点の利用促進につながる可能性を示唆する結果であるといえる。

図 5 - 6 : 利用者数の変化と「多機能型支援」の事業種別



	合計	併設している子育て支援事業						無回答
		一時預かり事業	ファミリーサポートセンター事業	放課後児童クラブ	利用者支援事業	病児・病後児保育事業	その他	
利用者数は減少傾向にある	84	48.8	35.7	14.3	28.6	10.7	15.5	0.0
利用者数は増加傾向にある	72	41.7	44.4	19.4	** 44.4	6.9	18.1	1.4
どちらともいえない	68	41.2	42.6	26.5	19.1	10.3	10.3	0.0

** p<0.01

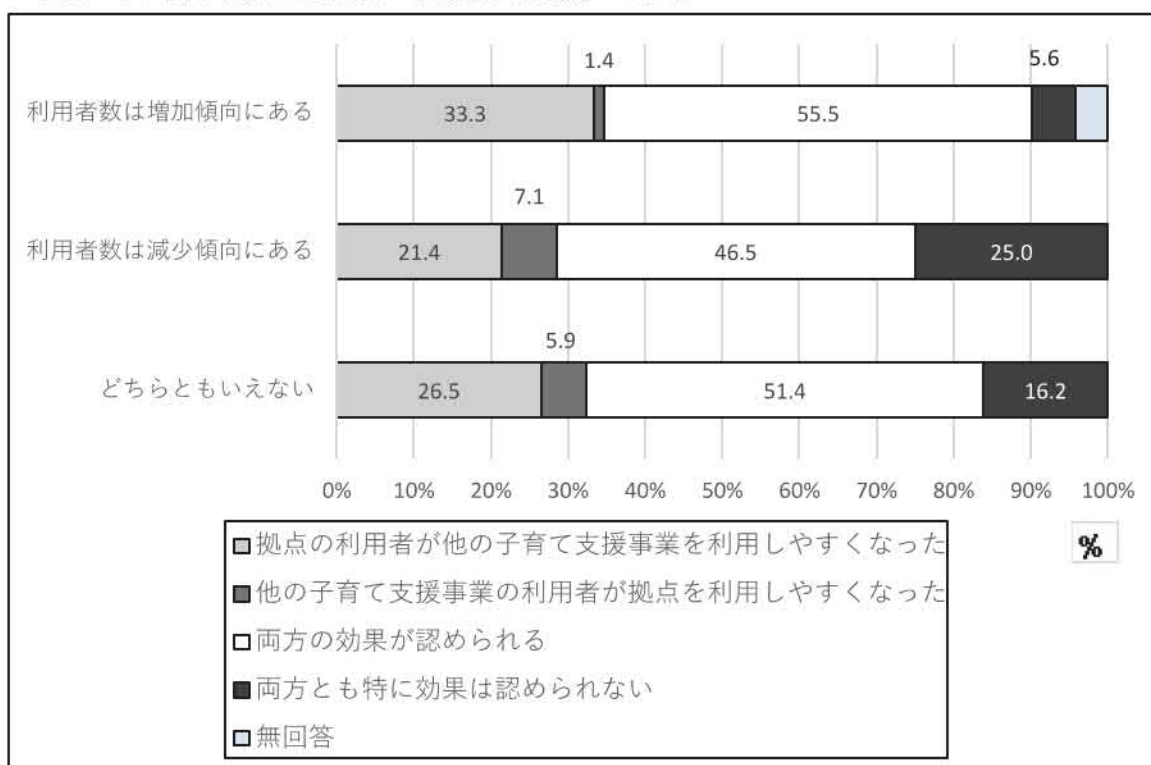
(5) 「拠点の利用者数の変化」と「他の子育て支援事業を併設することによる効果」

いわゆる「多機能型支援」に取り組むことにより、拠点と他の子育て支援事業の間でサービスの相互利用が促進されるなどの利用促進効果が認められるかについて、中心的拠点の実際の利用者数の変化とのクロス集計によって分析を試みた。

図 5 - 7 に示すように、利用者数の変化に関わらず、いずれの区分においても拠点の利用者が他の事業を利用しやすくなり、かつ他の事業の利用者が拠点を利用しやすくなるといった「両方の効果が認められる」という回答が最も多かった。他方、「両方とも特に効果は

認められない」との回答は利用者数が減少傾向にある中心的拠点において 1/4 (25%) を占めており、母比率の差両側検定の結果でも他の区分より有意に割合が高いことが確認された。これらの結果からは、多機能型支援によってサービスの相互利用が促進される可能性が期待できる一方で、利用者が減少傾向にある拠点ではそのメリットを有効に活かしきれていない場合が多いとも推測される。なお、この点については、ヒアリング調査の結果などとも照らし合わせて後述の考察において改めて論じることとする。

図 5 - 7 : 利用者数の変化と「多機能型支援」の効果



	合計	併設することによる利用促進効果				無回答
		拠点の利用者が他の子育て支援事業を利用しやすくなった	他の子育て支援事業の利用者が拠点を利用しやすくなった	両方の効果が認められる	両方とも特に効果は認められない	
利用者数は減少傾向にある	84	21.4	7.1	46.5	** 25.0	0.0
利用者数は増加傾向にある	72	33.3	1.4	55.5	5.6	4.2
どちらともいえない	68	26.5	5.9	51.4	16.2	0.0

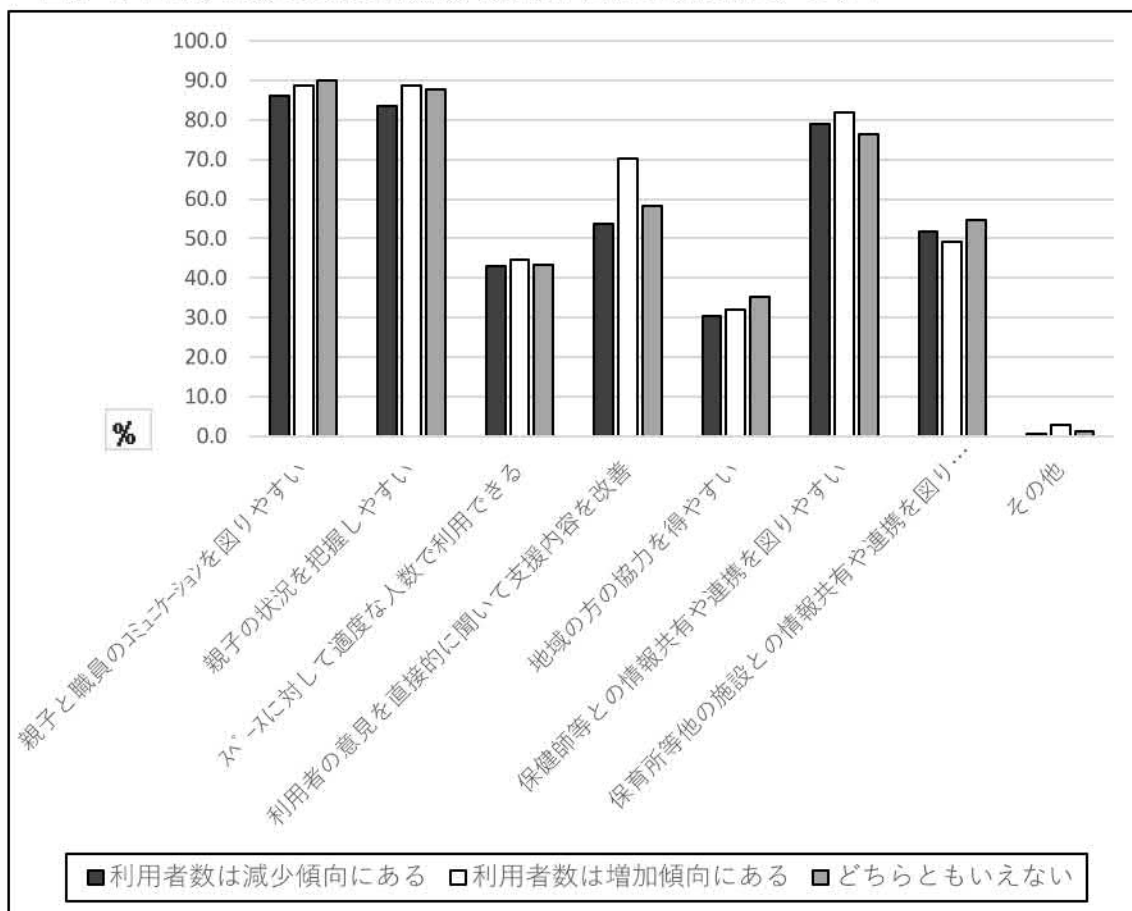
** p<0.01

(6) 「拠点の利用者数の変化」と「小規模な自治体における拠点の利点・長所」

先述の単純集計結果では、小規模な自治体において拠点事業を実施する利点・長所について中心的拠点の職員に尋ねたところ、「親子と職員のコミュニケーションを図りやすい」「親子の状況を把握しやすい」など、職員が利用者と同じくかかわり、関係を築いていく余裕があることがメリットとして浮き彫りになった。また、「保健師等との情報共有や連携を図りやすい」も 8 割弱を占めており、小規模な自治体のコンパクトな行政機関ゆえに部署を超えた職員同士の関係性がつくりやすいといった長所が見出された。こうした単純集計の結果は、図 5-8 に示したように、利用者数の変化によってクロス集計を行った場合においても、実際の利用者の増減傾向に関わりなくほぼ同様の結果が示されている。

他方、「利用者の意見を直接的に聞いて支援内容を改善できる」のみ、利用者が増加傾向にある中心的拠点では 7 割に達しており、その割合は母比率の差両側検定において他の区分よりも有意に高かった。つまり、利用者との関係性において、利用者の意見を聴いて支援の内容を評価し、その結果を支援内容の改善に結びつけるようにフィードバックを図っていくことにより、拠点の利用促進効果がより高まるものと考えられる。

図 5-8：利用者数の変化と小規模な自治体における拠点のメリット



	小規模な自治体における拠点の利点・長所								
	合計	拠点利用 の親子と 職員のコ ミュニケー ションを 図りやす い	拠点利用 の親子の 状況を把 握しやす い	スペースに 対して適 度な人数 で利用で きる	利用者の 意見を直 接的に聞 いて支援 内容を改 善	地域の方 の協力を 得やすい	保健師等 との情報 共有や連 携を図り やすい	保育所等 他の施設 との情報 共有や連 携を図り やすい	その他
利用者数は減少傾向にある	158	86.1	83.5	43.0	53.8	30.4	79.1	51.9	0.6
利用者数は増加傾向にある	134	88.8	88.8	44.8	** 70.1	32.1	82.1	49.3	3.0
どちらともいえない	148	89.9	87.8	43.2	58.1	35.1	76.4	54.7	1.4

** p<0.01

6. 市町村に対する量的調査のまとめ

これまで、市町村の担当課職員、及び当該市町村の中心的拠点の職員への量的調査（アンケート調査）の集計・分析結果について述べてきた。以下、小規模な自治体における地域子育て支援拠点の利用促進方法を検討するという本研究の趣旨に沿って、改めて調査結果に基づいて見出された知見を整理し、若干の考察を加える。なお、調査結果に関するより詳細な考察及びそれに基づく提案・提言等については、ヒアリング調査や利用者調査の結果も踏まえた上で、総合考察として後述することにする。

(1) 少子化の状況

今回の調査対象となった 444 か所の市町村のうち 87.4%は人口が減少、また 77.9%は出生数が減少傾向にあると回答しており、政策的には様々な少子化対策が打ち出されているものの、人口 5 万人未満の小規模な自治体の多くが依然として厳しい状況にあることがうかがえる。

(2) 拠点の設置・利用状況

拠点の設置数は、1 か所のみの市町村が 55.3%と半分以上を占め、なかでも人口 1 万人未満の自治体に限ると 87.4%に達する。また、各市町村の中心的拠点の利用状況に関しては、1 日の平均的な親子利用組数が 10 組未満の拠点が 54%を占め、他方、利用組数が 20 組以上の拠点は 1 割程度にとどまる。

(3) 少子化の進行が拠点の利用状況に与える影響

各市町村の拠点の利用者数の推移については、「減少傾向にある」と回答した市町村が 33.3%、「増加傾向にある」は 27.9%、「どちらともいえない」が 38.3%であり、拠点の利用者の増減は大きく 3 分される結果であった。拠点の利用者数が増加傾向にある自治体でも 8 割弱は出生数が減少傾向にあることを踏まえると、少子化の進行が、必ずしも拠点利用者の増減と連動するわけではないと見ることができる。

(4) 拠点の利用者数の変化に影響を与える要因

各市町村の担当課職員及び中心的拠点の職員に対して、拠点の利用者が増加あるいは減少傾向にあるかにかかわらず、拠点の利用者数の変化に影響を与える要因を尋ねた結果、「子どもが低年齢時期からの共働き家庭の増加」と「乳幼児やその保護者が減少」の上位 2 項目が 5 割を超えており、改めて共働き家庭の急速な増加や少子化の進行が、小規模な自治体における拠点の利用者数に大きく影響を与えている可能性が示唆された。

(5) 拠点の利用者数が減少傾向にある自治体と増加傾向にある自治体の認識の相違

上記 (4) についてより詳細に分析した結果、拠点の利用者数が「減少傾向にある」または「どちらともいえない」と回答した市町村において、利用者数の変化に影響を与える要因として「子どもが低年齢時期からの共働きの増加」「乳幼児やその保護者が減少」を選択する割合が有意に高かった。一方、拠点の利用者が「増加傾向にある」市町村では、

少子化や共働き家庭の増加といった社会的要因よりも、むしろ拠点の周知や認知度、支援の内容、開所時間、設備やアクセスなどを選択する割合が有意に高く、拠点の環境面や活動のあり方に要因を見出す傾向が高いことが明らかになった。

(6) 拠点の利用促進のための自治体の取組

拠点の利用促進のために自治体として取り組んできた対策については、「支援の内容の充実を図ってきた」が6割を超えて最も多く、次いで「土曜日や休日の開所を実施した」と回答した市町村が1/3を超えており、支援の質的向上や、共働き家庭の増加に伴って休日開所等に取り組んできた自治体が相対的に多かった。なお、「拠点の箇所数を増やしてきた」「開所日数を増やしたり利用時間を延長した」「拠点の多機能化や総合センター化に取り組んだ」の3項目については、利用者数が増加傾向にある市町村において取組の割合が有意に高く、乳幼児を養育する保護者にとって実質的に利便性を高めていくことが、利用促進のための対策として有効であると考えられる。

(7) 拠点の利用促進のための中心的拠点の取組

利用促進のために中心的拠点において取り組んできた実践的対応については、「広報などの紙媒体を使った拠点事業のPR」(86.0%)と「ホームページやSNSなどを使ったWEBによる拠点事業のPR」(71.2%)が上位にあり、周知活動に力を入れている中心的拠点多かった。また、そのほかにも「支援の内容の見直しと充実」「他事業との連携強化」について相対的に多くの拠点が取り組んでいた。なお、こうした取組のうち「支援の内容の見直しと充実」「開所日数を増やしたり利用時間を延長」などについては、利用者数が増加傾向にある中心的拠点で「効果があった」と認識する割合が有意に高く、利用者のニーズを反映しつつ着実に支援内容を見直すことや、開所日数・利用時間の変更に取り組むことが、拠点の利用促進効果を高める可能性が示唆された。

(8) 多機能型支援の実施状況と利用者支援事業の有用性

拠点に他の子育て支援事業を併設するなど、いわゆる「多機能型支援」の取組については、調査に回答頂いた444市町村の中心的拠点のうち約半数の50.7%が実施しており、事業種別で見ると一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業といった「預かり型支援」を併設する拠点が相対的に多かった。ただし、利用者支援事業のみが、利用者数が増加傾向にある中心的拠点での実施率が有意に高く、利用者支援事業などによって拠点の相談機能を一層強化することが利用促進につながる可能性が示唆された。

(9) 多機能型支援による拠点の利用促進効果

多機能型支援に取り組む中心的拠点では、拠点の利用者が他の事業を利用しやすくなり、かつ他の事業の利用者が拠点を利用しやすくなるといった「両方の効果が認められる」という回答が最も多く、約半数(50.4%)を占めていた。その反面、「両方とも特に効果は認められない」との回答は、利用者数が減少傾向にある中心的拠点において1/4(25%)を占めて有意に割合が高く、多機能型支援によってサービスの相互利用が促進される可能性が期待できる一方で、利用者が減少傾向にある拠点ではそのメリットを有効に活か

しきれていない可能性があると考えられる。

(10) 小規模な自治体において拠点事業を実施するメリットと拠点の利用促進効果

小規模な自治体において拠点事業を実施する利点・長所について中心的拠点の職員に尋ねた結果、「親子と職員のコミュニケーションを図りやすい」「親子の状況を把握しやすい」が8割以上に達しており、職員が利用者としつくりとかかわり、関係を築いていく余裕があることがメリットとして浮き彫りになった。また、「保健師等との情報共有や連携を図りやすい」も8割弱を占めており、小規模な自治体のコンパクトな行政機関ゆえに部署を超えた職員同士の関係性がつくりやすいといった長所が見出された。さらに、「利用者の意見を直接的に聞いて支援内容を改善できる」のみ、利用者が増加傾向にある拠点で有意に高いことから、子育て中の保護者の意見に基づいて真摯に支援内容の改善に結びつけるように努めることが拠点の利用促進効果をより高めると考えられる。

(11) より小規模な自治体（人口1万人未満）のメリット

『第2期子ども・子育て支援事業計画』策定時のニーズ調査において、拠点の利用状況について設問を設けた市町村（330か所）の結果では、就学前児童の保護者の2割以上が「拠点を利用したことがある」と回答した自治体は、人口3万人～5万人の自治体では42.9%であるのに対して、人口規模1万人未満の自治体では64.5%に達する。すなわち、人口規模がより小さい自治体のほうが、拠点の利用に結びつきやすい傾向がある。この理由については、人口規模が小さい自治体ほど他の子育て支援のための社会資源が少なく、選択肢が少ない分だけ拠点利用につながりやすい傾向があると推測できる。もしそうであるならば、拠点を1回でも利用した親子がその後も継続的に拠点を利用してくれるように支援の質的向上等を図ることにより、リピーターを含めた利用促進効果が期待できるともいえる。

Ⅲ. 抽出された自治体に対するヒアリング調査

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

量的調査において回答を得た人口 5 万人未満の市町村のうち、地域子育て支援拠点の利用者数に増加傾向が認められる、または他の子育て支援事業等との一体的実施などの工夫がみられるなど、参考になる取組を実施している市町村 10 か所を抽出し、担当課の職員及び中心的役割を担う拠点の職員に対して、利用促進のための具体的な方法及びその効果についてより詳細に聞き取りを行うことを目的とする。

(2) 調査対象

量的調査の結果から、既述のように拠点の利用者数に増加傾向が認められる、または他の子育て支援事業等との一体的実施などの工夫がみられるなど、参考となる取組を実施している市町村を探索し、さらに地域や市・町・村、運営団体等に偏りがないように考慮した上で 10 か所を抽出した（下表を参照）。ヒアリング対象者は自治体の担当課の職員、及び当該自治体の取組に関して中心的役割を担っている拠点（中心的拠点）の職員の代表者である。両者同席の上でヒアリングを実施した。

表：調査対象となった自治体と地域子育て支援拠点

自治体	地域子育て支援拠点の名称	拠点の運営
岩手県二戸市	二戸市子育て支援センター	市町村
埼玉県東秩父村	東秩父村子育て支援センター	市町村
長野県飯綱町	飯綱町子育て支援センター	市町村
富山県舟橋村	舟橋村子育て支援センターぶらんこ	一般社団法人
富山県氷見市	氷見市地域子育てセンター	市町村
三重県いなべ市	いなべ市子育て支援センター	市町村、社会福祉協議会
和歌山県串本町	串本町子育て支援センターりぼん	市町村
岡山県真庭市	サポートあい	NPO法人
高知県香南市	香南市総合子育て支援センター	市町村
鹿児島県垂水市	垂水市子育て支援センター	社会福祉協議会

※いなべ市子育て支援センターは、自治体の合併等により 5 か所の拠点の総称である。

(3) 調査項目

研究目的に沿ってインタビューガイドを作成するとともに、以下のような調査項目を設定した。

①基本的事項

- ・ 拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴
- ・ 拠点を運営する自治体の取り組みや法人の概要（成り立ちを含む）
- ・ 拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

②現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

③利用促進のための具体的方法及びその効果

④利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

⑤子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

⑥多機能的な取組を行っている場合はその状況、および多機能に取り組む理由と効果

⑦拠点の利用促進に関する課題

(4) 調査期間

令和2年11月～令和3年1月に、5名の調査者に1～3か所ずつ参考事例となる自治体を割り当て、各自が担当する自治体から事前に承諾を得た上で随時調査を実施した。

2. ヒアリング調査の結果と考察

担当課職員及び拠点職員に対するヒアリング調査によって、小規模な自治体における拠点の利用促進のための方法やその効果、他の子育て支援事業との一体的な実施や母子保健事業との連携などに関する実態や課題等について多くの示唆を得た。本項では、小規模な自治体における拠点の利用促進方法を検討するという本研究の趣旨に沿って、調査結果に基づいて見出された知見を整理し、若干の考察を加える。

なお、抽出された10カ所の自治体の取組に関するより詳細な調査結果（参考事例）については次項で後述する。

(1) 利用促進のための具体的方法と効果

①プログラムの工夫

調査対象となった自治体の8割の中心的拠点が、利用促進のため、講座や催しなどプログラムの拡充に取り組んでいた。季節の行事の他、保健師による身体計測の実施や離乳食の作り方など利用者のニーズに応じた講座を実施したり、育児休業中の親の拠点利用を促進す

るためハンドメイド講座やママのプチ起業支援に取り組んだりしているとの回答があった。拠点においてプレママ・プレパパの集いを開催するなど、妊娠期の親向けプログラムの実施も報告されている。このように、妊娠・出産期からの支援も視野に入れつつ、まずは「参加してみたい」と利用者が思うような魅力的なプログラムづくりに努めることが、拠点の利用促進策の基本であるといえる。

②ニーズの把握

調査対象となった自治体の7割が、利用者アンケートやニーズ調査を実施し、その結果を拠点の利用促進に活用していることが示された。地域子ども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査の結果を参考にして、拠点を利用したことがない家庭に対する働きかけを行ったり、拠点利用者へのアンケート調査結果を次の事業に活かすなどの取り組みが聴取された。この他の取り組みとして、拠点において利用者の言葉や話をよく聞き、ニーズに応じた支援を心がけているとの回答もみられた。

③情報発信と周知活動

参考事例において取り組みが多くみられたのは、情報発信と周知活動である。拠点の利用案内や行事予定などの通信や広報を作成し、親子が立ち寄る場所で配布している。なかには、月末に拠点を利用していない家庭に拠点の便りを1軒1軒ポストイングする取り組みを行っている事例や、子育て支援アプリを活用し各種の支援施策のお知らせや、イベント情報の提供等を行っている事例もみられた。

周知活動は妊娠や出産届出、乳幼児健康診査の機会に拠点を紹介するほか、産後の訪問事業に保健師とともに拠点職員が同行するなど、妊娠・出産期から子育て家庭を拠点につなぐための取り組みが行われていた。複数の事例において、リーフレットの配布などによる紹介にとどまらず、妊娠・出産期に拠点見学や拠点体験の機会をつくり、親子を拠点につなげる取り組みもみられた。このように、拠点職員が自ら地域に出向いたり、母子保健などとも連携を図りつつ妊娠・出産期から丁寧に拠点利用のきっかけをつくるのが、拠点の周知活動として有効であるといえる。

④開館時間の拡充や施設移転の効果

共働き家庭の増加の影響もあり利用者のニーズに応じ土日も開館するようになったこと、お昼をはさみ午前・午後も利用できるよう利用時間が延長されたことが利用促進につながったとする回答も複数あった。他方、拠点を含む新施設を建設中の事例や、従来の場所から拠点が移設された事例もみられた。移設により駐車場が確保されたり利便性が高くなったりしたことで、母親だけでなく父親や祖父母の利用が増加するといった効果もみられた。

⑤父親への支援

利用促進の取り組みとして父親への支援を行う事例も複数みられた。父親支援のための講座を父親が参加しやすい土日や夜間の時間帯に実施し、父親の利用が増えているという事例や、拠点が主催するイベントや講座への参加がきっかけとなり、父親利用も増加した事例もみられた。また、先述のように、拠点がショッピングセンターに移設されたことや土曜

日、日曜日に拠点を開催したことなど、利用環境が整備されたことが父親の利用促進につながったとの意見も複数聴取されている。なかには、「妻が美容院に行っている間に利用する。そうすると、子どもは遊んでいてくれるし、頼れる先生もいるので、家に父子でいるよりもずっと良いです」という父親の声を紹介する回答もみられた。このように、父親が拠点とつながるきっかけを作ったり利用環境を整備したりすることは、父親の子育てを支えるだけでなく母親の子育て不安や負担感を軽減することにもなると考えられる。

⑥リピーターの増加と交流の場

利用促進のための具体的な取り組みの効果として、複数の事例においてリピーターの増加があげられている。利用者のリピート率は9割5分以上という拠点もみられた。親子にとっての地域の居場所である拠点について、ヒアリングの回答では「第二の実家」、「セカンドハウス」、「身近な親戚の家」などと表現されている。拠点職員からは、身近な親戚のおじさん、おばさんのような存在であることを目指しているとの回答もあり、拠点が親子にとって、毎日利用したくなる場となるような配慮も行われていることが示された。

また、調査対象自治体の拠点の多くが、当該自治体以外からの利用者也受け入れていることが示された。なかには、「年間利用登録者数のうち約54%が自治体外からの利用者」、「利用者の8割5分が村外在住者」との回答もあり、近隣自治体からの利用者が増加傾向にある事例もみられた。当該自治体以外からの利用を受け入れるかどうかについては様々な考え方があろうが、出生数が少なく、親子利用組数が減少傾向にある拠点では、親子の人間関係の固定化を招きやすい側面もある。調査対象拠点の多くが自治体外からの利用者も受け入れていることは、人間関係の固定化を防ぎ、様々な親子との交流を可能にすると考えられる。また、地域に広く開かれた拠点であり続けることが、地域のボランティアの受け入れや子育て支援ネットワークの活用にもつながり、地域全体で子育て家庭を支える機運を醸成するとも考えられる。

(2) 利用促進に取り組む理由や必要性

保育所や幼稚園等に入園するまでの期間、子育て家庭が支援とつながる場所として拠点が果たす役割が大きいとの回答が複数あった。産後うつ予防的観点からも、保健師や保育士、関係者の連携等により、気になる子どもやハイリスク家庭の見守りを継続的に行うため、支援を必要とする家庭が拠点の利用につながる必要があると考える自治体が多くみられた。拠点を「心配な家庭」が支援に結び付く入口や、就園前の子どもを育てる母親のリフレッシュの場と位置付ける回答もあった。

また、専門の相談機関での相談はしなくても、拠点で気軽に子どもを遊ばせながら相談できることや、親同士が話をすることで解決できる相談ごともあり、拠点での利用者同士の交流が不安の軽減や支え合いにつながることを利用促進の理由とする回答もみられた。他方、地方の小規模な自治体であっても、転勤族が多い、祖父母世帯との同居率が低いことを特徴

としてあげる自治体も複数あり、家庭の孤立化を防止することも拠点の役割として位置づけられる。

このように、政策的には子育て世代包括支援センターを中心に「切れ目のない支援体制」が必要とされる中で、拠点には「妊娠・出産」と「保育所・幼稚園入園」までの隙間をカバーする役割が期待されている。とくに予防的観点からは、子育てに関する身近な相談の場としての働きや、母子保健等との連携による支援のつなぎや見守りなどの機能を拠点が担うことが求められているといえる。

(3) 小規模な自治体の強み

出生数が少ないため妊娠期からの把握がしやすいこと、利用者親子の顔と名前が一致しやすいこと、親子の状況を把握しやすく利用者と支援者の距離も近いこと、利用者のニーズを拾いやすいことが利点だとする回答が複数挙がっている。自治体の規模が小さいため、行政担当者と拠点職員の連携も取りやすく、拾ったニーズにどう応えるか、どのような支援を行うかについて、すぐに検討し実行できることも強みであることがわかった。

また、調査対象となった自治体すべてにおいて、母子保健と拠点による連携・協働が行われており、拠点が地域における親子の日常的な見守りの機能を担っていた。普段から拠点と母子保健が密接に連携を図ることが可能であること、地域の社会資源との連携・協働による支援に取り組みやすいことも強みとして示されている。さらに、関係機関との情報共有もしやすいので、子育ての不安や虐待の防止等の早期発見につながることも利点として挙げられていた。

(4) 包括的な支援における拠点の役割

すべての調査対象自治体で、子育て世代包括支援センターやその他の予防型支援において、拠点が日常的な見守りの役割を担っていることが明らかになった。心配な家庭に対する予防型支援については、拠点が子育て世代包括支援センターなどの他の支援につながる「入口」としての働きを担ったり、心配な家庭を見守るモニタリング機能を果たしたりしているとの回答があった。

なかには、拠点を運営するNPO法人が、子育て世代包括支援センターの事業の一つを受託し、地域の子育て家庭の家事援助やその際の育児相談も担当している事例もみられた。

(5) 多機能的な取り組みの状況と効果

多くの調査対象拠点で、多機能的な取り組みとして他の子育て支援事業、または自治体独自事業が実施されていた。ニーズ調査に基づき各種の子育て支援事業を「親子の居場所とな

る拠点」に併設したことで、他の子育て支援事業等の利用促進につながるなど、利用者にとってのメリットが大きいと効果を実感する回答もみられた。また、他事業の利用をきっかけに拠点の利用者が増えた事例もみられ、多機能を有する拠点における支援の相互利用効果が確認できた。

(6) 拠点の利用促進に関する課題等

①未利用者への働きかけとニーズの把握

ニーズ調査の結果をふまえ、まだ拠点を利用したことがない家庭の利用を促すための働きかけを利用促進の課題だとする回答が複数みられた。あわせて、転入者や、ひとり親家庭、共働き家庭、障害児等の配慮を要する子どもとその保護者など、多様なニーズの把握や利用促進が課題であるとの意見もみられた。

②地域の社会資源の活用とネットワーク形成

地域の社会資源との連携に取り組んでいるが、そもそも地域の社会資源が不足していることや、地域で子育てを支えるボランティアの高齢化が課題だとする回答も複数みられた。行政間での連携は図れているが、地域全体で子育てを支えるネットワーク形成は今後の課題とする回答もあり、自治体により課題は様々であった。

③人材確保と育成

人材確保や育成についての課題はどの自治体からも挙がっていた。「拠点職員の人材は、利用者のなかから保育士の経験を持つ人を採用するなどして確保している」、「ボランティアの後継者は少ないが、育休中に限定して子どもと一緒に取り組むことができるボランティアの仕組みをつくった」という事例もあるが、人材が不足しているとの回答も複数みられた。

拠点が、多様な機関と連携を図り地域ネットワークの中核的な役割を担うことは利用促進における利点であるが、業務量が多くその負荷への対応が課題であるとの意見のほか、拠点のスタッフは交代勤務であるが、時間外に事業準備などをしており、人手が十分とは言えないとの意見もみられた。また、拠点職員として利用者層に近い若手職員を雇用したいが、保育所の保育士が足りず、実際には拠点には退職後のベテラン職員が多くなっている事例もあった。

人材育成のための研修については、県主催の研修への参加の難しさや、自治体独自で拠点職員の研修を実施することの難しさが課題として挙げられている。「前もって研修等の予定が分かっていたら、研修に参加できるよう人員配置を組み、研修時間の確保を行っている」との回答もあったが、「拠点は保育士2名で担っているが、外部研修の参加や休みが取りづらく、出張等の際には、保健センターの保健師に担ってもらうこともある」との回答もみられた。このように、人材の確保と人材育成は、支援の質の担保には必要不可欠であり、早急に対処すべき課題であるといえよう。

3. ヒアリング調査の参考事例

次頁からは参考事例として、ヒアリング調査対象自治体における取り組み等について、それぞれに詳細な記録を掲載しておく。なお、後述する総合的な考察とは別に、各自治体のヒアリングを担当した調査者による考察も加えてある。

調査対象 1：岩手県二戸市

1. 基本的事項

(1) 拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

二戸市は、岩手県北部に位置し、青森県に隣接する人口 26,138 人（令和 2 年 12 月末時点）、出生数 122 名（令和元年）の自然環境に恵まれた市である。二戸駅は東北新幹線の停車駅となっており、盛岡からは 20 分以内の立地である。市の産業は、中山間地の特徴を生かした第一次産業が中心で、特に、漆の生産は日本一で約 7 割を占めている。少子高齢化を見すえ多世代が交流し生涯活躍できる暮らしやすいまちづくりを目指している。平成 28 年からスタートした 10 年計画である第 2 次二戸市総合計画「挑戦します！次代に紡ぐ ふるさとづくり」を踏まえ、次の世代に魅力を伝え、市民と共にまちづくりを進めている。

(2) 拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

地域子育て支援拠点を含め地域子ども・子育て支援事業は、平成 27 年スタートの子ども・子育て支援事業計画策定に合わせ、旧公立保育園園舎のリノベーションを行い、総合的に実施されることになったという経緯がある。また、建物は「二戸市総合福祉センター」として、子育ても包括した福祉の総合拠点でもある。平成 28 年に策定した第 2 次二戸市総合計画や令和元年策定の第 3 期二戸市地域福祉計画とも連動し、少子高齢化の中、多世代が共に支え合う包括的な支援体制づくりを目指して、ハード整備と福祉拠点が一体的に整備されてきた。令和 2 年 9 月には子育て世代包括支援センターの機能も併設された。

二戸市子育て支援センター（以下、子育て支援センターとする）は、旧公立保育園のホールを交流スペースである「おやこひろば」に活用、一時預かり事業、病後児保育、放課後児童クラブ等は、旧保育室等を活用して実施されている。また、市町村合併で、浄法寺町が二戸市となったことから、子育て支援センターは浄法寺分館をもち、出張ひろばを実施している。

利用者数の推移は、以下の通りである。

地域子育て支援拠点（延べ利用人数）

単位：人

平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
3,898	6,603	7,179	6,454	6,439

(3) 拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

就労家庭が増えていることから、保育所の整備と認定こども園化を進めている。一方、総合的な子育て支援の体制構築のため、ニーズ調査等に基づき、前述のように一体的な総合拠点を設置することとなった。

子育て支援センターに併設されている事業は、病後児保育事業、一時預かり事業、利用者支援事業基本型、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業の他、子育てサークル支援、おもちゃ図書館、おもちゃ病院、子育て通信発行などがある。また前述のとおり、1か所出張ひろば（毎週木曜日）を実施している。子育て支援センターの開催日は、火曜日～日曜日となっており、就労家庭が利用しやすい状況にある。近隣の自治体に比べて施設的环境が充実していることから、口コミやSNS等で利用が増えている。

力をいれている他の子ども・子育て支援事業は、ニーズの高い一時預かり事業や、病児保育事業（当施設外）となっており市外の利用者も多い。一時預かり事業については、年末年始・祝日以外は実施している。料金は、市内利用一日 2000 円、市外利用一日 2300 円となっている。

一時預かり事業（延べ利用人数）

単位：人

平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
—	1 1 2	7 1	1 0 2	9 5

病児保育事業（延べ利用人数）

単位：人

平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
—	—	—	2 4 7	2 0 2

若い子育て家庭は、特に女性の場合は地域との関係が薄いことから、親子で利用できる地域子育て支援拠点へのニーズが高いと認識している。また地域子育て支援拠点は、親子で気軽に遊びに来られる場所であり、そこから各種支援につながる多機能型の総合拠点の中核と位置付けている。

（４）その他

子育て支援センターは、市外からの利用者が約半数となっており、二戸市を越えた広域の子育て支援拠点となっている面がある。特に広報に力を入れているわけではないが、口コミやSNSで情報を得て利用している人が多い。車での利用者が多いため、駐車場がいっぱいの場合には、職員の車を移動させて駐車場を確保している。他市町村の利用について、特に近隣自治体と調整はしていない。

2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

新制度のスタートと共に子育て支援の総合拠点として運営する中、口コミやSNSで情報を得た人に徐々に広がり、利用につながってきたのではないかと捉えている。また、土日に利用ができることから就労家庭が利用しやすいということが大きいのではないかと考えている。さらに、もともと保育所であったことから園庭も充実しており、建物の中と外を自由

に利用できるメリットも大きいと感じている。具体的には、夏は水遊び、冬は雪遊びができるなどハード面の特徴を活かした支援が行われている。なお、令和2年については、新型コロナウイルス感染症の影響はあまり受けず、時間の変更や昼食の中止などをすることなく通常通り開館することができたとのことである。

3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

(1) 利用促進のための具体的方法

利用促進のために行っていることは、第1に広報としての「子育て通信ゆうゆう」の発行である。地域子育て支援拠点の活動や市内の保育所、幼稚園、認定こども園等に関する情報などをまとめ、市内の保育所、幼稚園、認定こども園、ショッピングセンター等で配布している。

第2に、月1回開催されている親子ふれあい遊びなどプログラムの充実である。4月の出会いから、野菜づくり、プチ遠足等仲間づくりプログラムが人気となっている。また、昼前の30分間は、その日の職員による手遊びや身体を使った親子遊びなどがあり、その内容は、子育て支援センターの職員の得意分野を活かした内容となっている。

また、午前午後を通じて利用できることや、昼食が食べられる点なども利用者からは好評である。車で来所する利用者が多く、お昼を挟んで滞在時間は3~4時間以上という親子が多い。

(2) 具体的方法の効果について

土日の開館により、地元市内の利用者が増えたこと、平日は近隣自治体からの利用者も多いことが利用者の増加やリピーターの増加につながっていると認識している。平日には保育所、幼稚園、認定こども園を利用している子どもたちについても、土日には家族と子育て支援センターや、一時預かり事業を利用するケースが多い。土日には、パパの利用も多く、ニーズを感じている。

4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

(1) 利用を促進していく理由や必要性

保育所等に子どもを通わせる前の母親たちのリフレッシュの場として子育て支援センターは重要だと思っている。理由がないと家から出にくい母親が、子どもを遊ばせるためという理由で通うことができるのは、就労が当たり前の地域にあっては親子のメンタルヘルスの意味でも大切であると考えている。親自身が子育ての日常を体験できる機会もなく子育てをしている現状から、親同士で交流できる場所は貴重であると考えている。また、子どもにとっては、保育所等集団保育につながるまでの生活リズムづくりや外出の習慣づけとし